―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

本日の議事日程は次のとおりである。

令和８年和泉市議会第３回定例会議事日程表（第３日）

（９月28日）

日程	種　　別	番　号	件　　名	摘　要
1			会議録署名議員の指名について	
2			一般質問について	

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

本日の会議に付した事件

日程第１～日程第２まで

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

（午前10時00分開議）

○　**山本秀明議長**　おはようございます。議員の皆様には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

◎開議宣告

○　**山本秀明議長**　これより本日の会議を開きます。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

◎議事日程の報告

○　**山本秀明議長**　本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承願います。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

◎会議録署名議員の指名について

○　**山本秀明議長**　それでは、日程審議に入ります。

日程第１「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、11番・スペル・デルフィン議員、17番・遠藤隆志議員、以上２名の方を指名いたします。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

◎一般質問について

○　山本秀明議長　日程第２「一般質問について」を行います。

なお、写真撮影の申出のありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず、議席番号２番・大浦まさし議員。

（２番・大浦まさし議員登壇）

○　２番　大浦まさし議員　皆さん、おはようございます。

２番・市民未来の会、大浦まさしでございます。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回の一般質問は、子どもたちが考える30年後の和泉市についてという質問をさせていただきたいと思います。

去る８月４日の子ども議会では、小学生の子ども議員から、今後和泉市でやってほしいアイデアなんかをたくさん聞くことができました。面白そうな試してみたい内容が多くありました。

そしてまた、先日８月30日には、市制施行70周年記念式典において、和泉市内の中学校を代表して２校の中学生が未来の和泉市に向けて発表をしてくれました。その中で、町ごと学校という、それの実現に向けての夢を語ってくれた話は、私もすごく共感しておりますが、私の30年後はもう87歳になってますので、どうしてももっと手前の話をしがちになりますが、これから長く未来を担う中学生たちが語る30年後の実現を手伝ってあげられないのかなという思いから今日の質問をさせていただくことにしました。

温かい地域コミュニティーが私たちの学びの土台になっている伝統と魅力のあるトカイナカ和泉市と、現在の和泉市を中学生たちはそう表現していましたが、市もそう思ってくれているのか、認識を確認させていただきます。

次の質問からは質問席からさせていただきます。

なお、理事者の皆様におかれましては、子どもたちが未来の和泉市に夢を持てる御答弁を期待しております。よろしくお願いします。

○　山本秀明議長　はい、答弁。

市長公室長。

○　東　直樹市長公室長　市長公室長の東です。

まず、市制施行70周年記念式典において、和泉市内の中学校を代表し発表の機会を設けさ

せていただいた背景は、今後の100周年の和泉市を担う人材からの提言として、中学生による未来の和泉市について、その思いを共有したく実施したものでございます。

そうした中、発表された２校のうち、南池田中学校からは、中学生が描く輝くミライズミとして、もっと自由に移動できる町、もう一度世界一に挑戦、訪れたくなる和泉市、自然とともに未来へという４つの視点で提言を受けました。

次に、２校目の光明台中学校からは、和泉市の伝統と魅力として、トカイナカの心地よさや地域とともに歩む強固な絆として提言を受けたところです。

なお、議員から御指摘のあったトカイナカという表現については、市ホームページをはじめ、市の魅力紹介を行う際に使用している表現であり、地域との絆については、光明台中学校校区で実施されている登校時における見守り活動や地域で実施される夏祭りなどを実感され表現されたものと理解しており、市の認識と差異はございません。

以上です。

○　山本秀明議長　大浦議員。

○　２番　大浦まさし議員　ありがとうございます。

発表の中で中学生たちは、和泉市が進める施設一体型義務教育学校、いわゆる小中一貫校への期待としまして、学校行事がより活発になり、これまでにない新しい学びが生まれると思っていると切り出し、何よりの魅力は、異年齢の深い交流ができる、そして、学年を超えて日常的に交流することで思いやりの心や安心できる豊かな人間関係が生まれるのではないかと。

まだ義務教育学校になっていない学校の生徒がこういうふうに言ってくれてましたけども、市は義務教育学校にすることによりどのような期待を持っているのかお聞かせ願えますか。

○　山本秀明議長　教育部長。

○　鍛治公哉教育次長兼教育部長　教育部長の鍛治です。

施設一体型義務教育学校への期待として、生徒が発表した異学年交流の促進による学校行事の活発化や児童・生徒の思いやりの気持ちの醸成については、教育委員会としても同じ思いであります。

それに加えまして、義務教育９年間の系統性、連続性を確保した教育課程の編成とその実施や前期課程から教科担任制を導入した専門性の高い授業の実施、前期課程児童の部活動への参加といった柔軟な教育活動の実施、ユニバーサルデザインを取り入れ、最新の設備を活用した教育活動の実施などの効果もあると認識しており、子どもたちが安心して学び、多様

な考えに触れ、認め、協力し合い、切磋琢磨できる教育環境の整備を推進したいと考えております。

以上です。

○　山本秀明議長　大浦議員。

○　２番　大浦まさし議員　ありがとうございます。分かりました。

施設一体型義務教育学校の導入に向けては、富秋学園に続きまして、今まさに光明台校区で議論が始まっておりますが、私も新たな学校は町の顔になるような学校になることを望んでいるところでございます。

そんな中、生徒たちは、こうした人と人をつなぐ新しい学びの第一歩として、この施設一体型義務教育学校の挑戦をミライイズミの学校1.0と名づけ、様々な取組の可能性を示してくれました。しかし、現状としては地域の大人だけを集めて意見交換がなされており、その中の議論では、子どもというよりも大人の主観による意見が出ることもあるように感じております。

子どもたちが抱いている新たな学校への期待についても、意見交換会に参加している委員の皆さんに聞いてもらうことができればいいのではないかなというふうに私は思っておるんですけども、それについてはいかがでしょうか。

○　山本秀明議長　教育部長。

○　鍛治公哉教育次長兼教育部長　教育部長の鍛治です。

教育委員会としましても、記念式典での生徒の発表はすばらしい内容であったと感じております。

現在、光明台中学校区において、施設一体型義務教育学校の導入に向けた議論の場である意見交換会に参画いただいている委員の皆様にその発表を見ていただくことは大変有意義であると考えております。つきましては、次回開催予定の意見交換会において記念式典での発表動画を流し、その内容に対する委員の皆様からの質問や感想を生徒と学校にフィードバックするなど、取り組んでまいります。

以上です。

○　山本秀明議長　大浦議員。

○　２番　大浦まさし議員　分かりました。ありがとうございます。ぜひそうしてもらいたいです。生徒の都合や負担もあるでしょうから、調整していただけるとありがたいです。

話を30年後の学校の話にちょっと戻すんですけども、今の小さな手と大きな手をつないで

一つの学校にする。つなげる、つながるの取組を進めるフェーズから広げるをテーマに、30年後の姿として町全体が学びの場へと展開する未来の教育空間、名づけて町ごと学校を実現したいとの話がありました。これは、学校という建物の壁を越えて、和泉市の豊かな自然、温かな地域、多様な人が全てつながる、そんなわくわくする未来の学校ということで、私もぜひそんな学校をつくってほしいと願っております。

ついては、この町ごと学校という子どもたちの視点について市はどのような見解をお持ちか、その見解をお聞かせください。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

学校と地域の関係については、既にコミュニティ・スクールといった手段を通じて、学校、家庭、地域が同じ目標を共有した上で各種団体との協働の取組を進めることとされております。こうした観点は、確かに町ごと学校というビジョンとマッチするものと認識するところであり、学校と保護者と地域などがそれぞれ連携の関係を築くことは、まちづくりとしても非常に有意義なものと考えます。

以上です。

○　**山本秀明議長**　大浦議員。

○　**２番　大浦まさし議員**　ありがとうございます。

私も町の活性化には、社会総がかりの視点が必要不可欠だと思います。

それでは、その中心となる学校づくりについて、教育委員会にお聞きします。

光明台中学校校区では、施設一体型義務教育学校、いわゆる小中一貫校の取組について意見交換が実施されておりますが、今後はどのように進めていくのか、また、それに対して議員である私たちはどう協力し、生徒を含む市民の皆さんにはどう協力してほしいと考えているのかをお聞かせいただけますでしょうか。

○　**山本秀明議長**　教育部長。

○　**鍛治公哉教育次長兼教育部長**　教育部長の鍛治です。

教育委員会といたしましては、意見交換会での議論を踏まえ、光明台中学校区での施設一体型義務教育学校の導入に向けて、方向性が定まり次第、地域全体に向けた説明会やアンケートを実施した上で地域ニーズを把握していく予定です。その後、適正就学対策審議会での答申をいただくことができ、施設一体型義務教育学校の導入が決定しましたら学校開校準備委員会を立ち上げ、地域の方の御協力を得ながら、どのような学校をつくるのかや地域と学

校がどのように連携できるのかなどについて議論をしていく予定です。

アンケートや学校開校準備委員会では多様な意見をいただけるものと考えておりますので、議員におかれましては、地域への情報発信とそこから得られた地域の声を市に伝えていただけますとありがたいと考えております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　大浦議員。

○　**２番　大浦まさし議員**　ありがとうございます。

私といたしましては、施設一体型義務教育学校の導入をできるだけ早く進めるべきと考えておりますので、仰せのとおり、市の取組を地域へ発信することなどには積極的に協力していきたいと思っております。

中学生からは、ほかにも世界とつながる学校という視点での話もありまして、セカイナカイズミと題しまして、学校で世界を体験したり、地域のローカルな悩みを世界の人にどう解決したらいいか、国境を越えてお互いの意見やアイデアを聞いてグローバルに解決できないかなど。ほかにも、学校と地域の人が融合し、地域の人も授業や部活動に参加しているようになれないか、また、子どもの笑顔が地域の元気に、大人の経験が子どもの未来にという意見もありました。これもちゃんと名づけてくれてまして、ちょっと寄ろう触れ合いの学校でした。本当にすごいですね。

この２つは今現在解決したい問題でもあると思いますが、まさに中学生ならではの解決方法を提案してくれてるもので、これらは今すぐ取り組める話ですし、何よりもすごく面白いと思います。これらの話を実現していくことができればと思いますが、現在の状況も含めてどのように考えてるかお聞かせ願えますか。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

現在、海外の学校と手紙のやり取りや贈物の交換等を進めている学校がございまして、今後、ビデオ通話アプリを活用して他国の児童・生徒と交流するなど、ＩＣＴを活用してグローバルな考えに触れる機会の創出を検討しております。このような取組を進めることで、式典で生徒が提案してくれた国境を越えて互いの意見やアイデアを聞いてそれぞれの地域課題をグローバルな視点から解決していく活動につながっていくものと考えます。

また、そのようにして中学生から出てきたアイデアをコミュニティ・スクールで取り上げ、地域教育協議会とも連携し、地域人材、地域資源の活用を進めながら実現することでちょっ

と寄ろう触れ合いの学校にもつながるものと考えます。

以上です。

○　山本秀明議長　大浦議員。

○　２番　大浦まさし議員　ありがとうございます。

中学生の発表における最後の提案として、やってみたいに伴走サポート、名づけて、挑戦できるイズネクストの要望がありました。失敗すら未来の種に育てる環境にという空気が必要、好きなことで輝ける学び、自分の好きを突き詰める、表現するチャレンジということですが、私もよく言ってるんですけども、失敗学を学ぶという必要性を口にしてくれました。

これは学校だけでなく、市役所内での仕事に対しても言えることだと思います。中学生でここまで言えることもすごいなと思いますが、30年後の学校、30年後の和泉市に向かって実現する内容としてすごく正しいと思います。

これらを実現していくためにも、私もお手伝いさせていただきたいと思っておりますし、また、今月から各校からの代表の中学生と市長のタウンミーティングが始まって、昨日終わったというふうに聞いております。きっと夢と希望が詰まった意見が多くあるタウンミーティングになっているんじゃないかなと。そういううわさでも聞いておりますので、その未来ある子どもたちとの話をぜひ実現できるよう努力してもらいたいと要望して私の一般質問は終わらせていただきます。ありがとうございました。

――――――――――――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――――――――――――

○　山本秀明議長　次に、議席番号８番・早乙女　実議員。

（８番・早乙女　実議員登壇）

○　８番　早乙女　実議員　８番、日本共産党の早乙女です。

通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は、福祉会館などの「浴室開放事業廃止」についてと２番目、光明台中学校区での学校適正化配置についての２問であります。先ほどの大浦議員からの質問と少しかぶるところもありますが、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、福祉会館などの浴室開放事業の廃止についてであります。

さきの厚生文教委員会協議会で報告がありました、総合福祉会館、北部総合福祉会館及び保健福祉センターの３館における浴室開放事業の廃止についてまずお聞きをいたします。

まず、事業廃止の理由として、施設設備の老朽化などを挙げておられますが、３館の建設年月と経過年数、また、タンクなどの主要設備の製造年と経過年数について教えていただき

たいと思います。あわせて、主要設備の耐用年数についても教えていただきたいと思います。

これ以降の質問は質問席からさせていただきます。御答弁よろしくお願いいたします。

○　**山本秀明議長**　はい、答弁。

福祉部長。

○　**佐々木　敦福祉部長**　福祉部長の佐々木です。

総合福祉会館は1987年７月の建設で39年が経過、北部総合福祉会館は、浴室開放事業を実施しています高齢者棟が1974年５月の建設で52年が経過しています。

主要設備につきましては、まず、タンクについて、総合福祉会館が1987年製で39年が経過、北部総合福祉会館が1994年製で32年が経過しています。

次に、ろ過器につきましては、総合福祉会館が1999年製で27年が経過、北部総合福祉会館が2005年製で21年が経過しています。

なお、主要設備の耐用年数につきましては、いずれも15年とされています。

以上です。

○　**山本秀明議長**　こども・健康部長。

○　**尾郷森太郎こども・健康部長**　こども・健康部長の尾郷です。

保健福祉センターは、2002年９月の建設で24年が経過しております。

主要設備であるボイラー、タンク、ろ過器については、開設以来更新しておらず、23年が経過しています。

製造年は、ボイラー、タンク、ろ過器ともに2001年製で、主要設備の耐用年数は福祉会館同様、いずれも15年とされております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　ありがとうございます。いずれも数十年経過をしていて、しかも耐用年数は過ぎているということが分かりました。なぜこれほどまでに放置をしていたのかということは疑問であるんですけれども、この点はここでは置いておきます。

次に、廃止理由の一つとして、浴室利用者の固定化ということも挙げておられましたが、３館それぞれの令和６年度と７年度の浴室利用者数を教えてください。

○　**山本秀明議長**　福祉部長。

○　**佐々木　敦福祉部長**　福祉部長の佐々木です。

総合福祉会館の浴室利用者数につきまして、令和６年度の延べ利用人数は3,321人で実利

用者数は101人、令和７年度の延べ利用人数は2,991人で実利用者数は109人です。

次に、北部総合福祉会館の浴室利用者数につきましては、令和６年度の延べ利用人数は4,240人で実利用者数は83人、令和７年度の延べ利用人数は4,119人で実利用者数は74人です。

以上です。

○　**山本秀明議長**　こども・健康部長。

○　**尾郷森太郎こども・健康部長**　こども・健康部長の尾郷です。

保健福祉センターの浴室利用者数につきましては、令和６年度の延べ利用人数は１万42人、令和７年度は１万1,887人で、この期間の実利用者数は把握できておりませんが、令和８年４月から６月までの実利用者数は約130人となっております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　浴室の利用状況は分かりました。令和７年度では３館で１万8,997人、延べ人数で利用があるということが分かりました。決して少ない人数ではないと思います。

それでは、改めて、この事業そのものの目的は何だったのかお聞かせください。

○　**山本秀明議長**　福祉部長。

○　**佐々木　敦福祉部長**　福祉部長の佐々木です。

浴室開放事業の主な目的は、高齢者の健康増進及び交流促進です。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　分かりました。

高齢者の健康増進と交流促進のための施設ということをお聞きしました。決して営利目的ではありません。そのことは確認をさせていただきたいと思います。

次に、協議会の報告では、浴室開放事業の運営コスト、つまり事業廃止による財政健全化の効果額として、総合福祉会館約792万円、北部総合福祉会館約676万円、保健福祉センター約1,125万円と記載されていましたけれども、この費用の内訳を教えてください。

また、利用者１人当たりの費用として、総合福祉会館年間約７万3,000円、北部総合福祉会館年間約９万1,000円、保健福祉センター年間約８万7,000円と記載されていましたけれども、その算出方法を教えてください。

○　**山本秀明議長**　福祉部長。

○　**佐々木　敦福祉部長**　福祉部長の佐々木です。

総合福祉会館における浴室開放事業の運営コスト約792万円の内訳につきましては、浴場設備機械管理委託費168万3,000円、浴室清掃委託費13万2,000円、ボイラー保守点検費27万6,000円、光熱水費511万円、修繕費67万1,000円、水質検査及び試薬品購入費５万円です。

次に、北部総合福祉会館における運営コスト約676万円の内訳につきましては、浴場設備機械管理委託費153万1,000円、浴室清掃委託費52万9,000円、ボイラー保守点検費27万6,000円、光熱水費392万5,000円、修繕費46万円、水質検査及び試薬品購入費４万円です。

なお、利用者１人当たりの費用につきましては、各会館の運営コストを令和７年度の実利用人数で割って算出しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　こども・健康部長。

○　**尾郷森太郎こども・健康部長**　こども・健康部長の尾郷です。

保健福祉センターにおける運営コスト約1,125万円の内訳につきましては、人件費500万円、点検費65万円、光熱水費456万円、修繕費104万円です。

なお、利用者１人当たりの費用につきましては、運営コストを令和８年度４月から６月までの実利用人数で割って算出しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　分かりました。

それぞれ大きなコストがかかってるということを御指摘されてるんですが、気になるのは１人当たりの費用の計算です。実人数で割られてるんですが、これはほかの公共施設のいわゆるコストを計算するときもそうですけれども、利用者の延べ人数で割るべきじゃないんでしょうか。計算すれば、先ほど挙げられた福祉会館７万3,000円ではなく2,385円に、北部福祉会館は９万1,000円ではなく1,594円になり、保健福祉センターは８万7,000円でなく1,120円になります。お示しされた数字というのは費用コストを大きく見せる計算と言えるのではないでしょうか。この点は指摘をしておきたいと思います。

次に、将来コストとして１館当たり1,300万円程度の費用がかかるとのことでしたが、その内容を教えてください。

○　**山本秀明議長**　福祉部長。

○　**佐々木　敦福祉部長**　福祉部長の佐々木です。

将来コスト1,300万円につきましては、浴室の主要設備の更新費用を示しており、その内訳は、ボイラー約600万円、タンク約450万円、ろ過器約250万円です。

以上です。

○　山本秀明議長　早乙女議員。

○　８番　早乙女　実議員　分かりました。

耐用年数15年であったものを30年近く使ってきてるんですから、何でそんなことやったんだってのは先ほど指摘をするだけで置いてるんですけども、それでも僅か1,300万円です。ディズニーパレードに１億1,500万円使うことを考えれば、この1,300万円が出せないとは私は考えておりません。

次の質問です。３館の年間修繕料として、令和５年度から７年度３か年平均で合計約120万円が必要と言われています。この120万円も僅かな金額だと思うんですが、参考として、同じような浴場である小栗の湯の修繕料は同じ期間でどれぐらいかかっているのか教えていただきたいと思います。

○　山本秀明議長　こども・健康部長。

○　尾郷森太郎こども・健康部長　こども・健康部長の尾郷です。

小栗の湯の修繕料は、同じく令和５年度から令和７年度までの３か年平均で約139万円です。

また、令和６年度に約550万円の膨張タンク及び給湯管取替え工事を、令和７年度には約997万円の空調取替え工事を実施しています。

以上です。

○　山本秀明議長　早乙女議員。

○　８番　早乙女　実議員　今お聞きしたように、同じように139万円ですが、550万円の膨張タンクや給水管の取替え工事が令和６年度、７年度は997万円の空調取替え。こういった大きな改修工事は市が出す形で修理して続けているわけです。ただし、こちらの施設は、当初が同和対策事業として始まって、現在指定管理として実施されてるという違いはあるわけですが、この点は指摘をしておきたいと思います。

次に、事業終了後の浴室活用について、福祉会館は福祉避難所としての役割があり、シャワーを整備するとのお考えが示されていました。現在の設備そのものを残したほうが避難者のニーズに応えられるのではと思いますが、市の見解をお聞かせいただきたいと思います。

また、保健福祉センターの今後の利活用は関係各課と協議の上で検討していくとされてい

ますが、活用方法が未定という現段階で廃止を勝手にというか既に決めてしまうというのは、そういう必要があるのかお聞かせいただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　福祉部長。

○　**佐々木　敦福祉部長**　福祉部長の佐々木です。

福祉会館につきまして、現在のボイラーやタンクなどは大規模な設備であるため、維持管理費経費が大きいこと、また、老朽化のため、災害時の活用を想定した場合、いざというときに稼働しない可能性もありますことから、ランニングコストを抑えつつ、災害時に避難者が活用できるシャワー設備の整備を検討してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　こども・健康部長。

○　**尾郷森太郎こども・健康部長**　こども・健康部長の尾郷です。

保健福祉センターの今後の利活用につきましては、現時点において未定ではありますが、施設設備の老朽化による漏水等の事故のおそれがあることや維持管理経費の増大等を踏まえ、財政健全化の取組の一環として浴室開放事業を終了するもので、今後効果的な跡地活用を検討してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　ありがとうございます。

どちらもあまり理由にならないような考え方じゃないかなと思ってます。しかも、福祉会館のほうは災害時の活用を想定したとき、いざというときに稼働しない可能性もあるなどという、こんなことはあってはならないだろうと思いますし、逆に、そうならないためにも今こそきちんと改修して、利用して続けていっておくべきじゃないかなと思ってます。

また、保健福祉センターのほうは、先ほどの維持管理費の増大と健全化の取組で終了するというその１点で、今後の利活用はまだ決まってないにもかかわらず今の段階で廃止をして市民的には不便を生じさせるという、そういう点では全く納得がいかない理由じゃないかなと思っています。

それでは、利用者にこうした急に１年後もうやめてしまうということの廃止または存続のアンケートを取るお考えはないのかお聞かせいただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　福祉部長。

○　**佐々木　敦福祉部長**　福祉部長の佐々木です。

浴室開放事業の廃止の検討に当たり、各課においてアンケートを実施し、その結果を踏まえ、このたび事業を廃止することといたしました。つきましては、改めて廃止または存続のアンケートを実施する予定はございません。

なお、浴室開放事業については廃止いたしますが、高齢者の交流機能の確保、維持を図るべく、講習講座等のソフト事業の充実に取り組んでまいります。

以上です。

○　山本秀明議長　早乙女議員。

○　８番　早乙女　実議員　分かりました。

アンケートは取らないということなんですが、事前の先ほどの利用の状況とかいうのはアンケートを取られたようで、その時点で私の家にメールが来まして、勝手に廃止を何か検討してるようだけど、議会の報告もなしに勝手に決めさせないでくださいという、そんな抗議のメールも１通来てました。

また、今回、私はニュースで廃止を予定してるということを載せましたら、財政難を理由にやめることは許せないという、そんな抗議のメールも頂いたことは紹介をしておきたいと思います。

アンケートは取らないということなんですが、では、最後の質問なんですが、浴室開放事業を廃止するのに手続は要らないのかという点です。例えば条例改正など、議会の議決承認は要らないのかお聞かせください。

○　山本秀明議長　こども・健康部長。

○　尾郷森太郎こども・健康部長　こども・健康部長の尾郷です。

３館ともに施設の設置条例に浴室の規定はないことから、条例改正の必要はありません。

以上です。

○　山本秀明議長　早乙女議員。

○　８番　早乙女　実議員　条例の改正は必要ないということですから、議会での議論というのは今回ぐらいしかやる機会がないのかなと思いますけれども、先ほどこの事業の設置目的、当初はどういう形だったんだと言ったら、健康増進、交流促進に役立つためという、そういう目的をおっしゃいました。さらに、福祉避難所の機能からいっても、シャワー室だけの設備ではなしに、浴場としてきちんと運営するほうが避難者ニーズにかなうという点は指摘をしたところです。こうした必要な設備、施設を一方的に廃止するということは反対であることを表明して、この項の質問は終わらせていただきます。

次に、光明台中学校区での学校適正化についてお聞かせをいただきたいと思います。

先ほど大浦議員も紹介されてましたけれども、市制施行70周年記念式典で中学生の発表で、光明台中学の生徒さんたちがつなげる、つながる小中一貫校への挑戦として、小さな手と大きな手をつなぎ一つの学校と述べ、既に小中一貫校が決まっているかのような発表がありました。

そこで改めて、光明台中学校区での学校適正配置計画の進捗状況についてお聞かせをいただきたいと思います。

また、本市においては、ほかにも鶴山台北小学校、鶴山台南小学校も小規模校化している状況があったと思いますけれども、なぜ光明台中学校を先行して適正配置の検討を行っているのかお聞かせいただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　教育部長。

○　**鍛治公哉教育次長兼教育部長**　教育部長の鍛治です。

光明台中学校校区におきましては、近い将来、中学校区全体の児童・生徒数が義務教育学校の標準的な規模として国が示している945人を下回り、複数の単学級が発生する見込みであること、また、小・中学校がいずれも築40年を超えており、更新時期を迎えていることから、適正配置に向けて地域において意見交換を実施しているところです。

一方、鶴山台北小学校と鶴山台南小学校においても小規模校化しておりますが、信太小学校含む信太中学校区全体としては過大規模になること、また、今後、鶴山台団地再生事業として民間事業者による宅地分譲が予定されており、児童・生徒数の増加も見込まれていることから、その動向を見極めて適正配置の検討を行うことと整理しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　光明台中学校区を先行している理由は分かりました。

ただ、先ほど言われた国の基準945人を下回るということなんですが、この国の示す標準的な規模というのが適正規模であるかどうかというのは科学的な根拠がないということは指摘をしておきたいと思います。

学者の方々含めていろんな意見があります。アメリカでは１学級当たりの人数というのは、各学区自治体の教員組合と教育行政当局の数年ごとの団体交渉で設定されるということで、日本のような適正規模イコール学校規模というこんな概念はないんだということであります。日本の考え方が異例だ、特異だということです。小規模校がデメリットとするのはいかがな

ものでしょうか。全国的には小規模校で豊かな実践が行われている例がたくさんあるということは指摘をしておきたいと思います。

また、先ほどの答弁で光明台中学校区で学校適正化配置に向けて地域調整を図っている段階ということでしたが、どのように地域の意見を聞いているのでしょうか。保護者を対象とした説明会を開催しているのかなど、意見聴取の方法や対象者を教えていただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　教育部長。

○　**鍛治公哉教育次長兼教育部長**　教育部長の鍛治です。

地域からの意見聴取の方法と対象者につきましては、小学校区単位でＰＴＡや未就学児の保護者、地域団体の役員、学校長で構成する意見交換会を令和７年度に立ち上げ、光明台北小学校・南小学校区、それぞれ２回ずつ開催しました。また、今年度に入ってからは中学校区単位で１つの意見交換会に統合し、２回開催したところです。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　分かりました。

これまで４回の意見交換会を開催したとのことですが、それぞれどのようなテーマで議論をしたのか教えていただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　教育部長。

○　**鍛治公哉教育次長兼教育部長**　教育部長の鍛治です。

意見交換会の主な議題といたしまして、第１回は光明台中学校区の児童・生徒数などの状況や意見交換会の目的、小規模校化のメリット、デメリットなどを取り扱いました。第２回は本市における施設一体型義務教育学校の取組状況などを、第３回はこれまでの意見交換会の振り返りと施設一体型義務教育学校における教育的効果などを、第４回では通学の安全対策や新校の設置場所、学校跡地活用などについて取り扱いました。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　ありがとうございます。

分かりましたけれども、もう既に第４回で学校の通学の安全対策、学校の設置場所、学校跡地活用というそんなところまで話が進んでいるということで、こうしたところまで踏み込んでいくと当然地域からは様々な意見が出たのではないかと思いますけれども、どのような

質問や意見が出たんでしょうか、お聞かせください。

○　**山本秀明議長**　教育部長。

○　**鍛治公哉教育次長兼教育部長**　教育部長の鍛治です。

地域からいただいた主な質問や意見といたしましては、クラス替えができる規模への統合は必要や校舎が新しくなることはうれしい、施設一体型義務教育学校ありきではなく地域の意見を聞いてほしい、現地建て替えによる授業中の騒音や部活動、体育への影響に工夫が必要、通学バスは出してくれるのかなどがございました。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　ありがとうございます。

主な疑問や質問、意見というのをお聞かせいただいたんですが、当然そういうのが出てくるだろうと思います。

義務教育学校で必ずしもやらなきゃいけないということではないだろうというふうに考えているんですが、小規模校化への対応であれば、小学校同士の統合や同一敷地に小学校と中学校を併設する分離型の小中一貫校、また、義務教育学校とはしない施設一体型の小中一貫校など、こういった様々な方策が考えられるところだと思います。

市は、施設一体型義務教育学校の導入を前提として地域調整をやっているように見えるんですけれども、なぜ施設一体型義務教育学校の導入を急ぐのか、その点をお聞かせいただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　教育部長。

○　**鍛治公哉教育次長兼教育部長**　教育部長の鍛治です。

議員お示しの小学校同士の統合などの方策でも、小学校の小規模校化に対する効果は同様に期待できるところであると考えております。

その効果に加えまして、施設一体型義務教育学校では、義務教育９年間の系統性、連続性を確保した教育課程の編成とその実施、前期課程から教科担任制を導入した専門性の高い授業の実施、前期課程から後期課程への進級時、いわゆる中１ギャップが少なく、安定した学校生活につながるなどのメリットがあります。

一方、体格の違う子どもが同じ場所で教育を受けることへの心配や小学校６年生がリーダーとしての自覚を持ちにくいなどの課題も指摘されるところですが、教育面での工夫により課題に対応していくということを考えております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　ありがとうございます。

メリットを強調されるんですが、今、少しデメリットもおっしゃっていただきました。ほかにも、小学校は45分授業で中学校は50分授業で、小・中どっちもこの時間差というのはストレスになるということや、中学校の定期テストや実力テストの間でいわゆる先生方は子どもたちに静かにしておいてくださいとかいろんなことを言わないといけないという苦労が生じるということ、保健室や図書室は小学生と中学生でニーズは違うだろうという点と運動会や学習発表会が不完全燃焼になってるという、時間的な問題も含めてそういったことが起こっている。

さらには、先ほど少しありましたけれども、小学校６年生がいわゆる最高学年としてのリーダーとしての役割という、そういった意味の自覚を持つことが大変低くなるということも指摘をされています。この点は南松尾はつが野学園がもう開校から10年たってるわけで、この点でのいろんな問題点というのは様々生じていることは御承知のとおりだろうと思います。

こういったデメリットも含めて、地域の方々が施設一体型義務教育になるということを理解して選択をされるという点で納得しておられるんであれば、それをあえて妨げるつもりはありませんけれども、メリットばっかりを言ってしまうと、結局コスト論、施設管理計画による統廃合による床面積の減少のためじゃないかという、こういった批判が出るということは指摘をしておきたいと思います。

さらに、先ほど大浦議員の今後の在り方というか進め方について質問も出てるんですが、施設一体型義務教育学校の導入について諮問をされるであろう適正就学対策審議会の開催を前に、どのような学校にするのかとかいうことや跡地の考え方については、一定考え方を整理しておくべきじゃないかなと思っています。こうした点をはっきりさせない中で適正就学の審議会を開くというのはいかがなものかと思います。

今後、中学校区での学校適正配置について、地域説明会やアンケートの実施も含めて、先ほど大浦議員の回答でおっしゃっていますけれども、適正就学審の開催までの間にどのようなスケジュールでどこまで決めていくのかについてお聞かせいただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　教育部長。

○　**鍛治公哉教育次長兼教育部長**　教育部長の鍛治です。

どのような学校をつくるのかや跡地の活用方法については、新校が開校するまで現段階で

はまだ十分な期間があり、社会情勢の変化や地域ニーズの変化も想定されるため、詳細に検討することは時期尚早と考えているところです。

しかしながら、一定の方針は必要と認識しておりますので、今後方向性が定まり次第、地域説明会とアンケートを実施し、地域の意向も把握した上で適正就学対策審議会でもお示ししていく予定です。適正就学対策審議会に諮問し、施設一体型義務教育学校の導入について答申をいただくことができましたら学校開校準備委員会を立ち上げ、どのような学校をつくるのかや跡地活用などについて議論し、具体的な新校の整備計画に反映させていく考えです。

以上です。

○　**山本秀明議長**　早乙女議員。

○　**８番　早乙女　実議員**　詳細に検討することは時期尚早とおっしゃいますけれども、どうなっていくのかということを地域住民に説明することなく進めるという点では私は大いに疑問があるということは申し述べておきたいと思います。

最後に、意見要望を述べて終わりたいと思います。

今後とも地域での説明をされていくと思いますけれども、施設一体型義務教育学校での、先ほど申し述べたようにメリットだけではなく、デメリットもしっかりと幅広い人対象に説明をしていってほしいと思います。

また、アンケートを取られるということですが、保護者以外にも、先ほど大浦議員もおっしゃってましたけども、子どもたちなども対象にすることなども検討していっていただきたいと思います。

どのような学校をつくるのかという点、跡地活用や通学方法についてもアンケートの内容に盛り込んでいただくように検討していっていただきたいという点、３点を要望いたしまして質問を終わります。ありがとうございました。

――――――――――――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――――――――――――

○　**山本秀明議長**　次に、議席番号10番・森　久往議員。

（10番・森　久往議員登壇）

○　**10番　森　久往議員**　10番・五月会、森　久往、通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

今回は、小中学生の生きづらさ、そして多様性についてお聞きしたいと思います。

ひとつ御理解をいただきたい話があるんですが、10年間いろいろこれに携わってきました。しかしながら、決定的な答えが出てこない、現在進行形のままの今の状況がここにあります。

今回経験をしたことを基にして質問をさせていただきたいと思いますが、そのあたりを御了承願いたいと思います。

まず初めに、知り合いが、学校から帰ってきたうちの娘、トイレに引き籠もった、学校は何をしとんねんという相談があったんです。学校の先生にいろいろ聞いて、どうやという話があったんですが、実は最終的には、お母さんと娘さんのやり取りの中で自分の居場所がトイレであるというような話になって、それは決着したわけですけども、そういった自分の居場所、ひきこもり。このひきこもりについて教育委員会がどういうふうな捉え方をしているかをお聞きしたいと思います。まず初めに。

以後の質問につきましては、質問席からさせていただきます。よろしくお願いします。

○　**山本秀明議長**　答弁、教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

小・中学生のひきこもりにつきましては、その背景や当事者の思い、他者との関わりの程度など一人一人の状況は異なることから、一律に捉えることは難しいものと考えております。児童・生徒が学校や社会とのつながりを持つことが極度に難しくなっている状態であるひきこもりにつきましては、その背景にある思いや困り感に目を向け、一人一人の状況に応じて支援することが重要であると考えております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　森議員。

○　**10番　森　久往議員**　ありがとうございます。

次の事例ですが、不登校になった。その不登校になった小学生ですけど、どんな考え方を言うかと。跳び箱をできなくてもいいやないか。姿勢を正して話を聞け、姿勢を正さなくても話は聞けるよ。全校集会があるけど、誰も聞いてないのに全校集会必要か。こういうような価値観がずっと並べられて不登校になってると。

不登校についての教育委員会の捉え方をお聞きしたいと思います。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

不登校の背景には、学習面、友人関係、家庭環境、心身の状態など、様々な要因が複雑に関係していることから、児童・生徒一人一人に丁寧に寄り添い、多面的、多角的に対応する必要がございます。

本市では、欠席の初期段階からの組織的な対応に加え、保護者との面談や家庭への働きか

けを継続し、まずは児童・生徒や保護者との信頼関係を築くことを大切にしております。また、学級担任だけでなく、複数の教職員やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等、専門家が関わるチーム学校の機能を生かし、児童・生徒一人一人の状況に応じた様々なアプローチによる支援を行っております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　森議員。

○　**10番　森　久往議員**　ありがとうございます。

教育委員会の計画策定の中に不登校についての取組があると思うんですけども、この進捗、そして成果についてお聞きしたいと思います。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

本市では、教育振興基本計画においても子どもが抱える課題の多様化に対応することを掲げ、各学校において不登校の未然防止や早期対応、教育相談体制の充実など、様々な取組を進めてまいりました。その結果、全国的には不登校児童・生徒数は増加傾向にある一方、本市においては、小学校は令和６年度から、中学校においては令和５年度からそれぞれ減少しており、これまで積み重ねてきた取組が一定の成果として表れているものと捉えております。

一方で、不登校の背景や必要な支援は一人一人異なることから、不登校数の増減のみをもって取組を評価するものではなく、今後も一人一人の状況や思いを丁寧に捉えながら個々に応じた支援の充実に取り組んでまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　森議員。

○　**10番　森　久往議員**　ありがとうございます。

私の同級生で他市の議員さんですけども、今はもう議員は辞めてますけど、その同級生のお子さん３人が小学校、中学校と不登校で行ってないんですね。一番本人が悩んだことは、自分の親が何でそんな育て方をしたんやということでかなり責められて、どうしていこうというふうなことで悩んでた。しかし、そこの学校の校長が来まして、自分が学校へ行かない、これを決めた、このことはすごく大事なこと違うかということで一遍に気持ちが軽くなった。そして、学校を居場所とじゃなくていろんな居場所がないかということで、行政の中でもそういう助けていただくところはあるわけですけども、ＮＰＯとか民間とか、そういうところでもっと親身にそれに取り組んでくれるところがあるというお話を聞きました。

和泉市もそういう状況があると思いますけども、ＮＰＯとか民間のほうに助成を検討していただきたいなというふうに思います。

まず、質問としては、居場所ですよね。自分の居場所、学校でない居場所、そしてそこで何を学ぶか、このあたりの見解をお聞きしたいと思います。

○　山本秀明議長　教育指導監。

○　上田茂幸教育部教育指導監　教育指導監の上田です。

子どもたちへの支援を進めるに当たって、国が示すことと同様に、必ずしも学校への復帰だけを目標とするのではなく、当事者にとって安心できる人や場所とのつながりを確保しながらそれぞれの学びや成長を支えていくことが重要であると認識するとともに、子どもたちが自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立できることをめざしております。

具体的には、市内全校に設置している教育支援センターや市教育支援センターのグリーンルームにおいて教室や学校とは異なる環境の中で安心して過ごし、学ぶことができる場を確保しております。加えて、それぞれの状況に応じた居場所を選択できるよう、これまでも様々な学びの場や支援に関する情報の周知に努めてまいりました。また、こうした場においても本人の状況や希望を踏まえながら、学習や他者との関わり方についてそれぞれの特性に応じた支援を行うことを大切にしております。

改めまして、当事者にとってどのような環境であれば安心して他者や学びとつながることができるのかという視点を持つことが重要であると考えております。

以上です。

○　山本秀明議長　森議員。

○　10番　森　久往議員　ありがとうございます。

最近参加した２か所、少しお話ししたいと思いますが、１か所は、ベトナムとの交流で子どもさんがそこへ参加してた。そんな中で気になった子どもが２人おるんですね。１人は、ベトナムの人が質問ありませんかと言うたら、はいと手を挙げるんですね。それでどうぞ、ベトナムの空の色は何色ですか。そういうことでいろいろやり取りがあって、はい、それではほかから質問ないですか。またその子が手を挙げた。２回目は当てないんで。ほかの人が手を挙げてるから。それでまた質問ありませんかって言うと、またその人が手を挙げる。その子どもが。そういう状況をまず目の当たりにしました。

もう一つは、ベトナムとの交流ですから、竹で遊んだりいろんな服を着たり楽しんでるということで、最終的に今回の交流が楽しかった人、手を挙げてってやりますよね。半数以上

の人が手を挙げてました。ちょっと気になったのは、１人だけ横へ顔を向けて下向いてる子どもさんがおったんですね。何か楽しくなかったのかな、そういうふうに思ってたんですが、はい、これで終わります、解散です言うていったときに、たまたま私は横でおりましたんで、手を挙げた友達が横におって、その２人で歩いてきたときに楽しかったなって声が聞こえたんです。楽しかったという手を挙げれない、表現できないんだけど、本人は楽しかった。

だからそういう、緘黙という言葉がありますけども、どういうふうに自分が感じてそういうふうになってるかは分からないんですが、人から見ると何か楽しなかったんやなって思ってたんだけど、本人は楽しかった。こういう体験をしました。

２つ目は、今報道されてますけど、グリ下へ行ってきました。居場所を提供しようとする団体の人から声がかかって、土日の夜ということやったんですけど、土曜日だけ時間があったんで８時から12時まで行ってきたんですが、グリコの看板の下やと思ってたんですけど、ちょっと川を渡った向こう側にたくさん集まってました。私は話をすることはないんですが、その団体の人にいろいろ聞いたり、そしてずっと見たら、やっぱりコスプレをした人が40人ぐらいおりましたかね。顔でピアスだらけの人とかね。マスクをしてて、眉毛にパンダみたいなこういうばっと眉毛を書いてる人とか。男の子もおりましたよ。水色に染めて。でも何にも言わずに立ってる。

実は私の近くでも、アメ村へコスプレで行く人がいてるんですよ。だからそれはもう、ただ単なるそういうふうに行ってるんだなと思ってたんですけども、居場所として行ってたんですよね。

今回はその居場所に皆さんが来てるということでいろいろ聞いたんですけど、一番気になったのは、リストカットですよね。手に50か所ぐらいぶわーっと切ってある子どもがいてる。足も切ってるんです。

以前の話を聞いた中で、以前にどんなんかいうと、血だらけでみんながそれを消毒したと、そういうような話もありました。コスプレの人が40人、それ以外の人を合わせたら大体100人ぐらいで暴れてた。そんなむちゃくちゃ暴れてるわけじゃないけど、楽しくしてる、静かにしてる。でも、気になったのは、すごいなと思ったことです。それを守る親分みたいなんがいてるんですよ。犯罪に巻き込もうとする人たちが来たときにそれを止める人がいてるんですよね、そこに。すごいなと思いましたね。

今、居場所を一生懸命考えてる人たちの団体はごみを拾ったり。でも、いろいろ言葉はかけないけど、顔見知りになると話ができる。そして11時になったら減るんですね。うわ、何

でやろうなって言うたら、いや、実は今日来てる人で京都から来てる人、時には東京からも来てる。11時に帰らないと元の居場所に帰れないという話なんですね。

そういうようなことを目の当たりにしたんですけども、居場所として、別に大人がこうせい言うてないし、団体がどうこうないんですね。自分の居場所としてそこに来てるという。これはやっぱり重要、大事にせないかんと。しかし、一般から見るとなかなか難しいですよね。一般の人もそこを通りますからね。そんなときにその人たちの居場所をどこに成立さすかというのは一つの大きな問題やと思います。

少し時間が長くなりますけど、私がそういういろいろな特性のある人と10年間関わってきた中で、現時点の思いを少しまとめたんですが、読ませていただきます。

みんな違っていい、そんな言葉を使ってしまう。本当にそれでいいのだろうか。違いを肯定することの当たり前がそこにある。漠然とした立ち位置からの投げかけである。投げかけられたほうの立ち位置はどうだろうか。自分の思いだけが先行する。お互いが理解し合うことを平然と聞かされているだけである。自分の思いに多様性の言葉の意味はない。自分の形を意識しない。自分の色を意識しない。自分の大きさを意識しない。自分の位置を意識しない。世界の存在を意識しない。

形が違う。色が違う。大きさが違う。位置が違う。世界の存在が違う。形が違うことを分かり合えるのではなく、分かり合う意識を持たないこと。色が違うことを分かり合えないのではなく、分かり合う意識を持たないこと。大きさが違うことを分かり合えるのではなく、分かり合う意識を持たないこと。位置が違うことを分かり合えないのではなく、分かり合う意識を持たないこと。世界の存在の違うことを分かり合えるのではなく、分かり合う意識を持たないこと。

違うという言葉が存在しにくい。複数の違いは特に苦手である。理屈もなく、自分の尊厳のまま、形がそこにある。思いのままの色が映えている。威厳などもってのほかである大きさを誇っている。到底気にもかけていない自分がある。人の存在は考えるすべくもなく受け入れている。何も考えていないのに、突然方向性と自分の意思が表現される。

私の友人は、時間が止まったらどうなるかを聞きます。答えようとしますが、説明が始まると寝てしまいます。また、別の友人は、今は忙しいのでまた連絡するよと言うと、何時に連絡くれますかと延々と続きます。そういういろいろ特性のこと、今の現時点で感じてることです。

そこで、学校教育における児童・生徒の違い、個性の尊重についてをお聞きします。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

学校には、性格や興味、得意なこと、感じ方、考え方など、それぞれ異なる様々な児童・生徒が在籍しております。そのため、全ての児童・生徒を同じ物差しで捉えるのではなく、それぞれのよさや可能性を認め、その子に応じた関わりや学びを大切にすることが重要であると考えております。

こうした観点から、市教委事務局の職員が学校訪問をする際には、子どもたちへの声かけの手法として、どうしたい、どうする、どうして、どういうこと、なぜ、わけは、だからなどの７つの魔法の言葉を各校教員が意識的に活用するよう指導助言しております。

このように、一人一人の違いや個性を尊重することは特別な支援に限ったものではなく、学校教育そのものに求められている大切な視点であると考えております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　森議員。

○　**10番　森　久往議員**　ありがとうございます。７つの魔法の言葉、非常に共感いたしました。

実は今から８年ぐらい前でしたか、一般質問でお話をしたことなんですけども、私は少林寺拳法を教えてる。その中で、過去の価値観を持って教えてた。しかしながら、教えてることの理由が分からない。こうしたほうがいいでって言っても分からない。そういうことに出くわして、そこからずっと多様性の問題を意識して現在に至ってます。

その子は高校へ行って、私のところへ相談に来たんですね。高校に行ってから。なぜかというと、いや、今高校の先生がな、俺はここでこう習ってきたんやからおまえはそうしたらいいという、こういう教え方をするんだと。でも、自分がここ悪いからこうしてほしいという、そんなことを言うてほしかったけども、俺が習ったんだからこうせいということ、これ本当にいいんかなと言うて私に相談が来たんですね。これ、なかなか成長したなというふうに思ったわけですけど。その後、すぐ高校をやめました。そして違う高校へ行きました。

１年間ぐらいは会っていなかったんですが、たまたまこの間のお盆のときに道で出会いまして。自転車で。おう、どうや、高校はうまくいってるか。やめました。そうか、また寄れよということだけで別れたんですが、先生の言葉とか、そしてまた自分の居場所を見つけられないままで時間を費やしてる。

そんなことを痛感してるんですが、ここで上田監に聞くんですけど、先生をしてたという

経験もありますから、いろんなことがあったかというふうに思います。上田監のいろいろ自分の体験の中で、１つでもいいですからお話を聞きたいと思います。よろしくお願いします。

○　山本秀明議長　教育指導監。

○　上田茂幸教育部教育指導監　教育指導監の上田です。

学校には様々な個性や考え方、感じ方を持った子どもたちがいます。不登校やひきこもりの状態にあることのみをもってその可能性や将来が決められるものではないというふうに考えております。だからこそ、一人一人のよさや可能性を認め、その子に合った他者とのつながり方や学び方を大切にしていくことが学校教育において重要であると考えております。

私自身も教員時代、子どもとの関わりの中でこちらが思い描いていた姿とは違うその子の一面や可能性に気づかされた経験がございます。具体例としましては、友人等との人間関係の不安さ、失敗の積み重ねや他者との比較による劣等感などからやる気が出ない、理由の分からない不安を抱え、学校に登校しづらい状況になった生徒を担任した経験がございます。頻繁な家庭訪問や個別対応、友人への働きかけなど、学級担任として当時考え得る支援を行いましたが、なかなか好転しなかったことを記憶しております。しかしながら、学級で席替えをする場面で、同級生から当該の生徒へ同じ班になろうという温かい一言によって登校状況が劇的に改善しました。こうした経験からも、子どもを一面的に見るのではなく、その子自身の思いや可能性を知ろうとすることが大切であると感じております。

本市といたしましても、一人一人の違いや思いを大切にしながら、その子なりの学びや人のつながりを支えていく学校教育を進めてまいります。

以上です。

○　山本秀明議長　森議員。

○　10番　森　久往議員　上田監、ありがとうございました。

最後に意見ということではありませんが、まとめ的な表現になると思いますけども、友人から、24歳の女の人なんですが、中学校で不登校になってた。しかし、今すごく頑張ってる。その人に会わせてほしいということで、京都で先日会ってきました。お父さん、お母さんが先生やったんですね。だから、こうせなあかんという流れがあったんですけども、本人は全くそのことに意識がなくて、学校へ行く理由がないということで、学校へ行かなくても自分に部屋があるからここで勉強できるよと、そういう価値観を持ってる。そして、自分が好きなことをやる。そんな中で、アニメが好きでアニメーションを描く、絵を描く。

現在は何をしてるかというと、陶器なんかに塗りをしてる。絵でね。お母さんなんかは美

術の大学へ行ったらどうやという話も勧めたんですが、美大へ行く必要はないよと、私はこの陶芸では誰にも負けないからというようなことを自分で言い切るんですね。今は実は、本当にいろんな企業から仕事をもらってます。24歳というたら、そんな確定した話ができるんかなというふうに思うわけですけども。

ついつい私たちは人の立ち位置を見ますよね。勉強ができるとか、自分のできないことを相手ができるとかお金持ってるとか。それで自分の例えば価値観をちょっと下げますよね。逆に自分より環境が悪い人を見ますよね。例えば、今戦争が起こってる、そこにいてることを思ったら自分は幸せやなとか。御飯を食べることがもう苦しいなって言うてる人がおったら、自分は食べれてるから幸せやなと。

よく上を見ずに下を見れ、そうやって生きれって言うた人がおりましたけども、基本は自分の人生を人の人生に掛け合わせて、それを基に自分の人生を語るケースがあるんですが、この24歳の女性は人のことを語らない。自分がこうだということで自分の人生をつくってますね。もうその話をいろいろ聞いて、２時間しゃべりましたかね。そして、ＡＩの話もしたんです。最後に何を言うかいうたら、ＡＩで私はつくれません、私自身はＡＩには負けないんですって言うわけですよね。もうびっくりして。

だから、今回の質問の内容でありますけども、小・中学生が非常に悩んだり、不登校とかいろいろありますよね。悩みがあって多様性を持つ、そういう子どもたちに今の24歳の人の未来、そういうふうになっていただきたいなと、なってほしいなって強く実感しております。

そして、最後に強力な話を私にしたんですね。何か。おもろいばばあになるんやと言うんですよ。思わず面白いじじいになるって言うてしまったんです、私もね。しかし、自分の未来をおもろいばばあになるということを24歳で言えるかなって、すごいなと思ったんですよね。そこで別れたんですけど、その後、自分でおもろいじじいにどうしてなろうかなというのは難しいですよね。そうや、うちの会派には松田さんがおるなと。松田さんに横で座ってるときに、松田さん、おもろいじじいにどないしてなったらええかなと。そんなん簡単ですやん、ＴｉｋＴｏｋで裸で踊ったら終わりですと言うんだ。これ難しいですよね。でも、おもろいじじいで頑張っていこうと思います。上田監もおもろいじじいでよろしくお願いします。

議長、質問終わります。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

○　山本秀明議長　次に、議席番号５番・坂本健治議員。

（５番・坂本健治議員登壇）

○　**５番　坂本健治議員**　５番・明政会の坂本です。

通告に従い一般質問を行います。

今回は、外国人住民との地域共生と生活トラブル防止についてと小中一貫校の行事運営の一貫性と家庭負担についてを順に伺います。

まず、外国人住民との地域共生と生活トラブル防止について。

地域で暮らす誰もが必要な情報を知り、安心して生活できる環境を整えることが今回の質問の目的です。生活習慣や言葉が違っても、地域で守るルールと困ったときの相談先が分かれば行き違いを防げる場面が多いと考えます。

そこで、本市の外国人住民は現在何人で５年前と比べてどの程度増加しているのか、国籍別の状況と特に増加してる国籍について、その人数の推移を含めてお示しください。

以降の質問につきましては質問席よりさせていただきますのでよろしくお願い申し上げます。

○　**山本秀明議長**　はい、答弁。

市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

外国人人口は、令和８年８月末現在で4,248人であり、５年前の令和３年度末の2,499人から1,749人増加し、伸び率としては170％となります。

また、国籍別については、令和８年８月末時点で100人以上の外国人住民がいる国についてとなりますが、ベトナム人は令和３年度末が495人で令和８年８月末が1,013人となっており、518人の増となっています。次に、中国人は令和３年度末が600人で令和８年８月末が904人となっており、304人の増となっています。次に、韓国人は令和３年度末が767人で令和８年８月末が718人となっており、49人の減となっています。次に、インドネシア人は令和３年度末が40人で令和８年８月末が292人となっており、252人の増となっています。次に、フィリピン人は令和３年度末が134人で令和８年８月末が234人となっており、100人の増となっています。次に、パキスタン人は令和３年度末が71人で令和８年８月末が201人となっており、130人の増となっています。次に、ネパール人は令和３年度末が32人で令和８年８月末が151人となっており、119人の増となっています。最後に、ミャンマー人は令和３年度末が９人で令和８年８月末が118人となっており、109人の増となっています。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　今、比較対象の令和３年度末から令和８年度末までに2,499人から4,248人へ1,749人増えたとの確認ができました。

国籍別の内訳にも変化があります。人口の変化に応じて、市が届ける情報や届け方のテンケンなどに必要があると考えております。資料を用意しているとのことと必要な人に伝わっているかのことを同じように扱うわけにはいかんというふうに思っております。

市として、生活ルールの周知について、これまでの対応から一歩進めた予防的な対応が必要な段階に来てるとの認識はあるのかお答えください。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

外国人住民はこの５年間で約170％、1,749人増加し、国籍も多様化していることから、市として何らかの対応が必要な段階に来ていると認識しています。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　市として何らかの対応が必要な段階に来ているとの認識が示されました。

具体的な生活上の課題として、ごみ出しについて伺います。

ごみ出しのルールは、地域の生活を始めた日から必要になります。収集日、分別、出す時間や場所を知らなければ、本人に悪意がなくても周囲との行き違いになる可能性があります。

外国人住民のごみ出しルールに関して、地域から市へ年間何件程度相談があり、市が対応しているかお示しください。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

ごみの出し方につきましては、新たに和泉市で生活をスタートする上で、どなたにとりましても真っ先に必要な情報の一つでありまして、外国人住民を含め、大半の皆様は情報を収集され、適正なごみ出しのルールに沿って対応いただけてるところでございます。

なお、ごみ出しの時間や分別方法、ごみステーションの清潔保持等のルールが守られていないとの苦情や相談は日常的にございますが、その中で、外国人住民が起因し、町会等の地域から相談を受け対応した件数は、近年で年間３件から４件程度となっております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　年間三、四件とのことですが、これは地域から市に相談があり、市が対応した件数です。地域や集合住宅管理者が説明し、市への対応に至らなかった件まで含まれてないというふうに思っております。したがって、この数字だけで地域の負担全体を判断することはできない。一方で、市に届いてない問題が多数あるということも判断しにくくなってしまうということです。

必要なのは、相談件数とその前段階での地域が担ってる説明の実態を分けて把握することです。町会や管理者が説明を重ねているのであれば、行政が資料や案内、その負担を減らす役割を果たせないか検討する余地があります。相談件数の方だけで判断せず、問題が起きる前に必要な情報を与える予防的な周知を進めるべきと考えますが、市の考え方はありませんか。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

議員御指摘のとおり、市に相談のある件数は年間３件から４件でございますが、相談に至る前の段階でごみ減量等推進員を含む町会等の地域の皆様、また、集合住宅の管理者や地域住民の皆様、さらには、外国人住民の方がお仕事をされてる場合にはその職場の方々など、周りの皆様がごみ出しについて適切に御説明くださり、ごみ出しのルールが守られているものと考えております。

今後も引き続き、ごみ出しによって地域の良好な生活環境が損なわれることのないよう、町会等地域の皆様とより一層連携を密にし、きめ細やかな対応を進めてまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　地域の皆さんが説明を担ってるとのことでした。その協力を支えるためにも、市が相談の全体を把握することが必要だと考えております。生活上の課題は、ごみのほか、騒音、自転車、集合住宅の共用部分、防災など複数の分野に関わるものが考えられます。担当部署が違っても、同じ生活の中で生じる課題として捉える観点が必要だというふうに思います。

外国人住民に関する相談について相談内容を一元的に把握する仕組みはあるのか、また、関係部署の間で相談内容や対応事例を共有する体制は整っているのかお伺いいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

現状では所管ごとに個別対応をしている状況でございまして、全庁的に情報共有する体制は整っておりません。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　全庁的な情報共有体制が整ってないというようなことです。

例えば、同じ地域でごみや駐輪についての相談があっても、所管ごとに対応が完結すれば、共有する原因や説明を改善すべき点は見えにくくなると考えております。個別の相談を理解した経験をその予防策に生かすことが重要で、まず、どのような相談があり、何を説明し、どのように対応上の難しさがあったのかを関係部署で整理できるようにすることです。その際は個人情報を必要以上に広げず、施策改善に必要な内容を共有するという整理が必要だと考えております。

情報を集める責任部署と共有した課題を施設につなげる、前へ進める方針を進めるべきだと考えております。どの部署が中心となって情報を集約し庁内で共有するのか、具体的にお示しください。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

現状では、個別の事案ごとにその所管部局が個別対応している状況です。このため、現時点では増加している外国人に係る課題等を全体的に把握できていない状況にありますので、まずは市長公室が中心となり庁内各課の情報を集約し、今後の在り方を整理させていただきます。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　転入時の資料やＱＲコード、ホームページ、マチイロによる情報共有を行ってるとのことでした。

ここで確認したいのは、案内した情報を実際に理解していただくための対応です。ＱＲコードを受け取っても開くところまで進められない場合や開いた先で必要な情報を探せない場合も考えられます。

ごみ出しルールが十分伝わらない地域から相談を寄せられた場合、市はどのような方法で内容を確認し、理解していただくための対応を取っているのかお伺いいたします。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

町会等の地域からごみ出しの分別などについて相談が寄せられた際は、町会の皆様と連携し対応を行っておりまして、特に外国人住民の場合には地域におけるコミュニケーションが難しいこともございますので、市職員が直接外国人住民宅に訪問いたしまして、英語や中国語、韓国語の３か国語で記載した「ごみの分け方・出し方」やこれら３か国語を含む13か国語で作成いたしましたごみ分別辞典電子版を使ってごみ出しのルールの説明を行っております。

また、御説明をしても度々問題が生じる場合もあって、お住まいや社宅、会社寮の場合にあっては建物所有者に御相談することもありますが、基本的には市職員が自ら外国人住民と直接お会いして、ごみ出しルールが徹底いただけるまで御理解いただけるよう努めております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　市職員さんが直接訪問して多言語化の資料を使って説明を重ねているとのことでした。

個別の事情を確かめながら説明する対応は必要です。同時に、問題が生じてから職員が繰り返し訪問するのであれば、その経験を最初の案内の改善に生かすべきです。どのルールが伝わりにくかったのか、どの説明なら理解につながったのかを共有すれば、次の転入者への案内にも役立ちます。転入時に資料を渡してから問題が発生して訪問するまでの間に理解を助ける働きかけを取り組めないでしょうか。転入、就労、入居というような生活の節目に同じ情報に触れる機会を設けることが考えられます。

市として、この資料配布と問題発生後の訪問指導の間を埋める仕組みが必要との認識はあるのかお伺いをいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

議員御指摘の資料配布と問題発生後の訪問指導の間を埋める仕組みについては、増加している外国人に係る課題等を全体的に把握できていない状況にありますので、まずは各課の情報を集約し、対応を整理してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　課題の把握と併せて、既にある国の情報を使った具体案を提案させていただきたいと思います。

出入国在留管理庁では、生活オリエンテーション動画を19言語で公開しております。交通に必要な情報や生活のルール、医療、災害、仕事、相談窓口などの項目別に紹介し、市役所で母国語による説明をする際の活用も案内しております。

茨城県つくば市では、市のホームページからこの国の動画を案内しております。住民が国の情報につなぐ取組は、既にこの市でも行われております。本市でも全ての説明資料を一から作る必要がありませんし、国の動画から必要な項目を選び、本市のごみ収集や相談窓口など、地域固有の情報を担う方法が考えられます。例えば転入窓口でＱＲコードを案内し、本人の言語で必要な情報に進めるか確認をする。短い説明の後、自宅でも見直せるようにする。こうした方法であれば、既存資料を活用しながら進められます。

国の動画と本市の資料の組合せ、そして、転入時の生活ルールを分かりやすく説明するオリエンテーションに取り組む考えはないかお伺いをいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

外国人の方が転入されるときにオリエンテーションを実施してはどうかという御指摘については、現時点で具体の内容は持っておりませんが、外国人の方が転入時に生活ルールをしっかりできるようコミュニケーションを図ることは大変有意義であると考えます。このことから、市長公室が中心となり、どのような手法が考えられるのか、まず課題を集約、把握することから速やかに着手いたします。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　課題集約、把握から速やかに着手するとのことです。方法を考える際には、例えば窓口でＱＲコードを開き、案内し、ごみの分別辞典や相談先にたどり着けるかを確認するなど、小さく進められる取組も検討対象にしていただくよう要望いたします。

次に、就労時の対応です。

外国人住民の生活には、雇用主である企業も関わります。採用の際や社宅、寮への入居時に地域の生活ルールを知る機会があれば、市役所で受け取った情報を確認するきっかけにもなります。

出入国在留管理庁は、先ほどの動画について、外国従業員を受け入れる企業で生活に必要な手続を説明する際の活用も示しております。国が企業での利用まで想定してる資料に本市のごみや相談先の情報を添え、採用時や入居時に案内していただく方法を提案いたします。企業の行政の役割を全て任せるのではなく、市が相談先を明示した上で連携することが必要で、生活ルールを周知するについては、外国人を雇用する企業と連携して取り組む考えはないのかお伺いをいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

外国人の方へ企業と連携した生活ルールの周知については、企業は外国人の生活に大きく関わる立場にあり、特に外国人の雇用主との連携は重要であると考えます。まずは今年度には庁内関係部局と課題を集約し、把握し、今後、具体案の検討を進めたいと考えます。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　企業との連携について今後の課題を集約、把握し、今後具体案の検討を進めるということでした。

資料提供など実行できる方法が見つかれば、課題把握の途中であっても具体化できるというふうに思いますので、その辺は別で着手できるようよろしくお願いします。

次に、入居時の対応です。

ごみを出す場所、駐輪、生活音、共用部分の利用など、実際にその住宅で暮らし始めてる時点で説明することが効果的だと考えております。市内の不動産関係団体や住宅管理業者に市の多言語資料と生活情報のＱＲコードを提供し、入居時の説明に使っていただく方法を提案いたします。市の共通ルールとそれぞれの建物を確認すべき事項が分かれば、住民でも理解しやすくなります。説明を受けても分からないことが残った場合は、市の窓口につなぐことも大切です。不動産事業者と連携し、入居時に必要な生活ルールを伝える仕組みをつくる考えはないかお伺いをいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

外国人の方に不動産業者の方と連携し、入居時に生活ルールを説明することは、先ほどの企業との連携同様、有意義な取組と考えます。先ほどの企業連携の御提案と同様に、今年度には庁内関係部局と課題を集約、把握し、今後の具体案の検討を進めたいと考えます。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　次に、地域での橋渡しの問題です。

ここで１つ実例を述べさせていただきます。

群馬県伊勢崎市の具体的な取組を挙げます。伊勢崎市は外国住民を支援し、日本人住民との橋渡しを担う市民などを多文化共生キーパーソンとして認定しています。令和８年４月には第３期を認定し、キーパーソン会議も設けております。さらに、日本と各国の生活習慣の違いを知り、地域のトラブルを予防するため、キーパーソンと一緒にリーフレットを作成しております。行政から一方的に伝えるのではなく、住民の経験を説明内容に生かしてる点がこれは本当にいい資料だったと私は思っております。

本市でも日本語サロンや関係団体を通じて、協力する意向のある方に情報の伝達、相談先の紹介、地域活動への参加を支えていただくことが考えられます。特定の人に負担を集中せず、行政が支えることを前提に、伊勢崎市の事例も参考とした人材育成の取組について市の考えをお伺いいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

日本語サロン等で学ぶ外国人の方が地域で活躍されることは、共生社会の実現に向けて大変有意義であると考えます。議員御提案の伊勢崎市の事例も参考にしながら、地域共生を進める人材育成や仕組みづくりについて関係部署及び関係団体と連携、協力しながら調査研究してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　この橋渡しを担う方には、行政情報を伝え、お困り事を相談先につなぎ、住民の意向を行政に届ける役割を期待しております。地域のトラブルを解決する責任まで、これ大事なんですけど、責任まで負わせる仕組みにすることはやめていただきたい。

次に、問題が発生した場合の市の役割です。

町会や近隣市民だけでは対応が難しい場合があります。ごみの分別など、市が定めるルールの説明に関わる問題では行政が対応を担う必要があります。

愛知県の知立市では、生活に関する様々な相談を一元的に受け付け、情報を提供し、必要に応じて関係機関へ取り次ぐ外国人相談窓口を設けております。

本市でも、このような相談を受けて適切な所管へつなぐ機能を住民や町会に分かる形で示すべきです。相談を受けた部署が内容を確認して適切な所管へつなぎ、必要な連携を取る、その入り口と流れを明確にし、市が中継役となる体制を整える考えはあるのかお伺いをいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

地域でのトラブルを町会だけに委ねるのではなく、市が中継役として連携する体制は必要であると認識しています。双方が安心して暮らせるよう課題を集約、把握の上、ただいまの御指摘も含めた対応に着手いたします。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　市が中継役となる体制は必要であり、課題集約、把握した上で対応に着手していただくというような答弁をいただきました。ありがとうございます。

ここまで伺った取組を継続するには、相談を受ける役割、全体の課題を把握する役割、地域や企業との連携を進める役割を整理する必要があります。担当部署が変わっても相談経緯や改善の取組が途切れない体制が重要だと考えております。市長公室を中心とした今年度の課題把握と将来の組織体制への検討を結びつけ、現場で必要な仕事を支えられる形にするべきです。現在できる取組を進めながら、外国人住民への総合的な対応に関する組織、体制をどのように整備していくのか、市の考えをお伺いいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

外国人の方を対象とする総合的な対応に関する組織、機構づくりに関しましては、令和９年度の機構改革に向けて現在既に検討に着手しており、先ほど答弁しました今年度に着手する課題の全体像の把握と並行し、整理する予定です。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　令和９年度の機構改革に向けた検討と今年度の課題把握を並行して進めると確認ができました。

国の外国人生活支援ポータルサイトには、生活・就労ガイドブックや在留、仕事、医療などの情報が分野別に整理されております。市の案内もこの国の情報と本市独自のごみ、防災、

相談先をつなぐ入り口として整えることが考えられます。

まず、確認するページを１つ示し、必要な情報や相談先へ進めるようにする方法が考えられ、転入窓口、企業、不動産事業者、日本語サロンが同じ入り口を案内できれば、周知にも使いやすくなります。掲載後に情報が古くならないよう、更新する担当と確認の方法も必要です。

本市独自の生活ルールを分かりやすく伝えるため、既存資料の整理やガイドブックの作成などについて、他市の先進事例も含めて調査研究する考えはあるかお伺いいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

外国人向けのガイドブック作成については、今年度より着手する外国人に係る課題等の全体像の把握と並行し、他市先進事例の調査についても着手してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　最後に、各取組をどうつなげるのか確認いたします。

市長公室を中心とした課題把握、転入時の説明、企業や不動産業者との連携、地域の人材育成、相談ルート、情報の入り口、そして組織体制は互いに関係しています。相談事例から伝わりにくい点を把握し、案内を改善する。その案内を窓口だけではなく、企業や地域でも使い、届け方を確かめる。この流れをつくれば、個別の対応経験を予防につなげることができるというふうに考えております。外国人住民と地域住民の双方が安心して暮らせるための予防型の地域共生施策として進めることを求めます。

今年度の課題把握を出発点に市長公室が関係部署と協議し、実施できる取組から具体化するとともに、令和９年度の組織機構の検討につなげる考えはあるのかお答えください。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

外国人に係る課題等の全体像の把握や他市先進事例の調査研究については、まず、市長公室にて着手し、その上で組織、機構体制の整備についても検討してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　ありがとうございます。

今回の質問で、本市の外国人の住民は５年で1,749人増加してることが確認できました。

本市としても、外国人住民の増加と国籍の多様化を踏まえながら何らかの対応が必要な段階に来てるとの認識が示されました。

一方で、現在は外国人住民に関する生活上の課題を所管ごとに個別対応しており、全庁的な情報共有体制が整ってないこと、さらに、市としての課題を全体的に十分に把握できていないことも明らかになりました。だからこそ、今回、市長公室が中心となって庁内各情報を集約し、課題の全体像の把握に着手することは明確に答弁していただきましたことは感謝申し上げます。今後の取組を進める上で重要だと考えます。

また、入居時のオリエンテーション、外国人を雇用する企業との連携、不動産事業との連携、地域のキーパーソンとの連携、地域だけでは解決が難しい場合に市が中継役となる体制、そして、外国人住民に必要な情報を分かりやすく伝える仕組みについても、それぞれ今後の方向性について示されました。

さらに、令和９年度の機構改革に向けて、外国人住民への総合的な対応に関する組織機構について既に検討に着手しているとの答弁もありました。

今後重要なのは、組織機構が整うまで何もしないということではありません。組織の検討と並行して、現在でも実施できることから着実に実施することです。国は既に19言語における生活オリエンテーションの動画があります。本市にも13か国のごみ分別辞典をはじめとした既存の資料がありますが、この国の19の生活オリエンテーションの動画、大変よくできた動画だと私は思っておりますので、その活用も検討していただきたいと思います。

また、伊勢崎市では多文化共生キーパーソンを認定し、市とキーパーソンが外国人住民の課題や多文化共生政策について意見交換する仕組みが実際に運用されております。必要なのは全てを新しくすることではありません。国が既に用意してる仕組み、市が既に持ってる資料、企業、不動産事業者、地域、日本語サロンなどをつなぎ、必要な人に必要なタイミングで必要な情報が届く仕組みにしていくことです。

外国人住民と地域住民の双方が地域の生活ルールを共有し、問題が起こってから対応するのではなく、問題そのものをできる限り発生させない努力が必要だと考えております。今の答弁の一つを出発点として、このような予防型地域共生政策を具体的にしていただくことを求め、この質問を終わります。

○　**山本秀明議長**　坂本議員の一般質問の途中でありますが、お昼のため、午後１時まで休憩いたします。

（午前11時49分休憩）

――――――――――――――――――――――――――――― ○ ―――――――――――――――――――――――――――――

（午後１時00分再開）

○　**山本秀明議長**　午前に引き続き、一般質問を行います。

坂本議員の質問からお願いいたします。

○　**５番　坂本健治議員**　午前の質問は、大変急な質問にもかかわらず、いろいろ前向きに検討していただけるということで、感謝申し上げます。

そして、続いて小中一貫校の行事の運営の一貫性と家庭負担についてお伺いするんですけれども、施設の一体型学校をつくる以上、同じ施設で学ぶ環境が子どもたちの教育にどう生かされるかが重要であります。学校行事もその目的に従って考える必要があります。

まず、本市が施設一体型義務教育学校を推進してきた理由と、そこで期待する教育的な意義についてをお答えください。

○　**山本秀明議長**　はい、教育指導監。

○　**上田茂幸教育指導監**　教育指導監の上田です。

本市では、義務教育９年間を見通した系統性・連続性のある教育を進めるため、小中一貫教育を推進してまいりました。施設一体型義務教育学校では、前期課程児童の部活動への参加や１年生から９年生までの異学年交流など、幅広い関わりを持つことができることが特色であり、こうした関わりを通して、下級生への思いやりや責任感、上級生への憧れや感謝の気持ちを育むことにもつながるものと考えております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　９年間を見通した教育と異学年の関わりを通した心の生育が重要であることとのことでした。

では、その環境を生かして上級生と下級生が関わるために、日常の活動や学校行事でどのような取組を行っているのか具体的にお答えください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育指導監**　教育指導監の上田です。

具体的な例としましては、１年生から９年生を12班の縦割り班として編成し、縦割り班ごとの集会やレクリエーションの実施、上級生と下級生がグループとなり清掃活動の実施、上級生が外国語に関わる学習等を企画し、下級生に教える活動やＧＩＧＡ端末の操作支援、下級生への本の読み聞かせ、探究活動として、後期課程生徒が栽培する野菜などの収穫作業へ

の低学年児童の参加、児童・生徒会活動や挨拶運動、募金活動での交流、全学年による音楽会など、様々な日常の交流や行事を通して学年を超えて関わる機会を設けております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　ちょっとこれ打ち合わせてなかったんですけど、運動会の主催をする権限を持ってんのは誰かだけ答えてくれますか。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育指導監**　教育指導監の上田です。

学校行事に係る権限は校長の下で実施しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　様々な交流活動に加え、全学年による音楽会の実施をしてるということです。

こうした取組を踏まえ、運動会・体育大会の実施方法について伺います。

学校行事は、子どもたちが自分の役割に取り組み、他の学年の姿から学ぶ機会でもあります。運動会・体育大会を通じて９年間の成長を身近に感じられるようにすることも施設一体型の環境を生かす方法と考えております。

本市自身の資料にも比較すべき実例があります。令和３年３月の適正就学対策審議会の資料では、南松尾はつが野学園の取組として合同運動会が紹介されております。学校の取組として合同運動会が紹介されていますが、学校の規模や敷地などの条件にもよりますが、市が自ら示してきた教育の姿と私は考えております。

槇尾学園にその方法をそのまま当てはめるわけではございませんが、何を共通して生かせるのか、何が違うために調整が必要なのかを教育委員会が調整すべきと私は考えております。同じ日の実施として比較を示さず、学校ごとの事情だけで終わらせてよい問題ではありません。

また、前期課程と後期課程に子どもがいる家庭では、行事の日が分かれてることによって、参観のための仕事の調整や送迎が複数日にわたる可能性もあります。学校側の運営とともに、家庭から見た参加しやすさも検討する必要があるのではないでしょうか。

そこで、槇尾学園の運動会・体育大会について、同日開催を行う上でどのような課題があり、現在の実施方法となってるのかお答えください。

○　山本秀明議長　教育指導監。

○　上田茂幸教育指導監　教育指導監の上田です。

まず、槇尾学園におきましては、現在、別日程で運動会・体育大会を実施しております。これまで同日開催についても検討してまいりましたが、保護者の来校に伴う駐車場所の確保や、１年生から９年生までが参加する場合の実施方法、学校行事等との日程調整などの課題があり、現在の実施方法となってございます。

一方で、施設一体型義務教育学校として、１年生から９年生までが同じ学校で学ぶ環境を学校行事にどのように生かしていくのかという点については検討すべき課題があるものと捉えております。

以上です。

○　山本秀明議長　坂本議員。

○　５番　坂本健治議員　小中一貫校、槇尾学園は２校目でございまして、ここは特認校でもあります。ここが、一応今、運動会は中学部門と小学部門別々でやってて、南松尾はつが野学園は同日開催でやってるんですよね。

今後、富秋中学校も小中一貫校化していきますし、今後、和泉市としても小中一貫校を推進するというような方針で多分進んでいるんだろうなと私は認識してる中で、やはりこういった統一性を持たせるべきだというふうな考えの下で今回質問してるんですけれども、駐車場の場所、実施方法、日程調整の課題ということでした。

しかし、課題を列挙するだけでは現在の方法を続ける理由の説明としては不十分だと考えます。解決するために何を調べてどこまで協議したのかが問われます。駐車場が足りないのであれば何台不足するのか、場所を分けなければ対応できるのか、来校時間や送迎方法を変えれば集中を減らせれるのか、そこまで具体的に検証しなければ判断はできません。

私からは、旧横山小学校と旧南横山小学校の敷地を、行事当日の駐車場や乗り継ぎの拠点として活用する案と、特認校のスクールバスの臨時追加運行を提示いたします。現在の利用状況、管理者の許可、車両、運転手、通常運行への影響、契約、乗降場所、費用を確認し、現実の条件を明らかにするべきだというふうに考えております。

保護者の入替えにも具体例があります。和泉市でも多くの小学校や中学校で保護者の入替えを行ってる実例があるというふうに聞いております。１年の競技中は、これは門真市の速見小学校では令和６年度９月に学校通信で競技する学年に合わせて観覧スペースの保護者を入れ替える方法を案内してます。１年生の競技中は１年生の保護者、４年生の競技中は４年

生の保護者が前へ移動すること。観覧場所だけを入れ替えても全員が校内や駐車場に残れば駐車台数は減れへんということがまず問題だと。駐車の集中を減らすためには参観の時間、入場・退場の場所、送迎の時刻まで組み合わせる必要があり、例えば退場後に次の来場を受け付ける時間を設けるなど、学校全体の動きとして検証する必要があるというふうに思っております。

兄弟姉妹が別の時間帯に出る家庭には続けて参観できる扱いが必要かもしれません。また、車椅子の利用など移動に配慮が必要な家庭には近い乗降場を確保する方法も考えられます。入替えを求めるだけではなく、家庭ごとの事情を踏まえた運営案をつくるべきです。旧校を利用する案も駐車場を確保して終わりではありません。出発時での受付、乗降時の誘導、運行の合間、帰りの待機場まで確認する必要があります。こうした整備を学校だけに、それは先ほどの答弁にもありましたけど、学校に任せておりますじゃなく、教育委員会が関係部署や事業者と協議することが必要だというふうに私は考えております。学校だけでは進めにくい施設や交通の調整に教育委員会が関わらなくて誰が関わるというんでしょうか。学校側で検討することですというような整理だけで市が進めてきた小中一貫校、この課題を学校側に戻すということは私は非常に無責任だというふうに思っております。これまでの課題解消に向けて何を検証し、そして誰と協議し、教育委員会はどのように関わってきたのかを、経緯を具体的にお答えください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育指導監**　教育指導監の上田です。

これまで開校前からＰＴＡ役員会や学校運営協議会においても駐車場所の確保については議題に上がり、学校行事等における駐車場所については協議が行われてきました。令和７年11月には、学校運営協議会より、また議員からも、十分な駐車スペースの確保に向けた対応策について教育委員会に御意見をいただいております。

教育委員会におきましてもこうした課題については把握しておりましたが、しかしながら、学校行事の実施方法については学校において検討されるものと捉えていた面があり、施設一体型義務教育学校としての特色を学校行事にどのように生かしていくのかという観点から、教育委員会として課題解消に向けた具体的な検討や働きかけを十分に行うまでには至っておりませんでした。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　５番　坂本健治議員　今の答弁、ちょっと本当に重いと思いますよ。教育委員会の課題を把握していた、それでも具体的な検討や働きかけを十分に行っていなかったというところに僕はすごく違和感を感じます。以前から私も検討と対応を求めてきたんですよ。それで具体的な働きかけが十分でなかったということであれば、課題を把握した後の対応が不十分であったと厳しくその辺は理解してもらわんとあかんと思いますわ。

それと、開校前から協議があり、令和７年の11月には、学校運営協議会や、私も含めてですけど、意見を聞いていて、それでも学校で検討するものと捉えていたということ。私はこの姿勢を厳しく本当に指摘したいと。市が施設一体義務教育学校を推進してんのはこれ学校がしてんですか。校長先生が小中一貫校にしてくださいというて、そこの校長先生の判断でその地域、地域の小中一貫校をつくってんやったら別ですよ。市が指導して小中一貫校のメリットをくどくど僕らに言うて、そらいいことだなと、メリットが多いなと思ったから僕ら賛成したんですよ、小中一貫校にすることによって。お隣の岸和田市なんか小中一貫にするのにえらいもめてますよ。それも地域もまとめて協力したわけですよ。にもかかわらず、こういう行事になったら学校側に任せてました、学校の責任で決めてました、私たちは関係ありませんみたいな答弁されたらこっちはたまったものじゃないですよ。

それと、この姿勢を厳しく今指摘したんですけど、学校の施設の一体型義務教育での弊害の解消を十分にやってきてなかった、これをやっぱり責任として私は認めるべきだというふうに思います。学校の判断を尊重するということだけじゃなく。改善方法は僕は１つじゃないと思ってんですよ。同日開催にしても、全学校が関わる共通の時間と発達段階に応じた競技を組み合わせる午前・午後の２部制、来校時間を分散する、学年の取りまとめごとに実施する、交流時間を共通に設ける、こうした方法を比較したらある程度のことは課題と問題点が出てくると思うんですよ。ただし２部制なら、必ずですよ、負担が減るとは限りません。兄弟姉妹がいる家庭では長時間の滞在や複数回の送迎が必要になる場合もあります。仕事の調整、来校回数、移動の負担まで確かめる必要もあります。教育面でも同じ日に集まるだけで一貫性が生まれるわけではありませんし、準備、応援、運営など、上級生と下級生がどう関わり、何を学ぶかを具体的にする必要もあるというふうに思うんですよね。

実例として埼玉県の春日部市立江戸川小学校では、公式ブログで、１年生から９年生までが色別の組に分かれて、大玉送り、玉転がしですね、に取り組む様子を紹介しております。また、７年生、８年生、９年生によるソーラン節の練習では経験のある上級生が下級生を教える、そして下級生は上級生を見て学ぶ。これすごく大事なことだと思うんですよ、道徳上。

今やっぱり一人っ子が多いからきょうだいが少ないんですよ。そういったところで思いやり教育、これまさしくこのことだと思うんですよね。全体の共通種目として発達段階に応じた種目に取り合わせる具体的な例なんですよ。本市でも例えば９年生と１年生が協力する玉転がし。そらやっぱり９年生は体力もありますよ、背もありますよ、１年生ついていけませんよ。だから一緒に合わせてあげる、これが思いやりでしょう、教育でしょう。そういったこともせず、３年生、体力の差があるからなかなかそうやって一緒に競技することはできませんと打合せでも言ってましたけど、全然違う、僕は。やる種目によります。上級生が勝つためだけに動くのではなく下級生に分かるように説明し歩調を合わせる、下級生は上級生の支えを受けて次は自分らも上級生になれば下級生を支えなければいけないという責任感の表れにもなるというふうに思います。学校に検討を求めるだけの対応をこれ以上続けるわけにはいかんというふうに思っております。

そこで、教育委員会が学校とともに課題を引き受け、行事の一貫性と家庭負担の軽減を図るのか、その姿勢と今後の対応を明確にお答えください。

○　山本秀明議長　はい、教育指導監。

○　上田茂幸教育指導監　教育指導監の上田です。

施設一体型の義務教育学校における学校行事につきましては、１年生から９年生までが同じ学校で学ぶという環境を生かし、児童・生徒が学年を超えて関わる機会を設けるなど、小中一貫教育の特色を生かしたものとすることが大切であると考えております。

今後は、学校に検討を求めるだけではなく、教育委員会も学校とともに、同日開催や２部制、学年等のまとまりによる実施など、学校行事としての一貫性を高め、併せて家庭負担の軽減にもつながる方法について検討してまいります。

以上です。

○　山本秀明議長　坂本議員。

○　５番　坂本健治議員　教育委員会も学校とともに検討すると答弁されました。

文部科学省は、コロナ禍の学校で、ちょっと方向性を変えて質問しますけど、ＱＡで、コロナ禍の開催に向けて半日開催を示してきました。これは当日の感染症対策として示されたものです。

その経緯として、現在も午前開催を選ぶ教育上の運営上の理由は分けて説明する必要があるというふうに思ってるんですよ。槇尾学園の午前中で終了する実施方法、いつから始まって、どのような経緯で継続してるのか、感染症の対応と関係も含めてお答えください。

○　**山本秀明議長**　はい、教育指導監。

○　**上田茂幸教育指導監**　教育指導監の上田です。

槇尾学園の運動会・体育大会につきましては、前身校において、新型コロナウイルス感染症の対応を契機として、令和２年度から午前中で終了する実施方法となっております。その後、新型コロナウイルス感染症が５類感染症へ移行した後も、学校において実施方法について検討を行い、現在まで午前中で終了する実施方法を継続しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　これもちょっと打合せにないんですけど、これは全部の市で今やってる、小中学校は全部午前中で終わってると思うんですけど、イエスかノーでお答えください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育指導監**　教育指導監の上田です。

市内全小中学校、義務教育学校で午前で終了しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　令和２年度に感染症の対応を契機として、当時当然だった対応ですけれども、今後も最も適切な方法なのか、この方法がね、その検証を抜きにして継続することは正当化できません。国が当時半日開催を示していたことも、現在の方法を続ける理由には、そのまま使えるわけにはいきません。私は半日開催そのものを否定してるわけではありませんが、体力、安全、準備の負担から、合理的な理由があるのであればそれを示すべきです。同時に、時間を限ることで異学年交流や活動にどのような影響があるのかも確かめる必要があると考えます。先ほど教育委員会は、１年から９年までの関わりによって、思いやりや責任感、憧れや感謝の気持ちを育むと説明しておりました。その理念を挙げる以上、運動会・体育大会をどう実現しているのか、説明する責任がこれもあると思います。

また、学習指導要領は、特別活動の異年齢、集団の交流を重視していると書いております。その解説には、複数の学年が一緒に参加する学校行事を計画し、運動会や遠足など、異学年、異年齢で実施することを具体例として挙げております。

日程や会場の都合を協議したりというだけでは教育的な検証を行ったことにはなりません。全学年が関わる機会、発達段階に応じた活動、家庭の参観や送迎、教職員の負担と安全をど

のように比べたのでしょうか。検証するならば、例えば異学年で協力した場面があったのかを子どもたちに聞く、参観のために休憩取得や送迎回数など保護者に聞く、準備時間や安全上の問題を教職員に聞く、開催時間だけではなく、教育的な成果と負担の両側を具体的に確かめる必要があると私は考えております。

児童・生徒、保護者、教職員の意見が違えば、その違いも踏まえて判断する必要があります。全員が同じ意見になるまでを待つのではなくて、何を重視して、どの方法を選ぶのかを説明する、それが教育委員会の担うべき仕事だと私は考えております。ここは明確にお答えください。

５類以降、いつ、どの場所で、どのような検討を行って現在の形に判断したのか。さらに、小中一貫校の教育的な義務と全学年の交流という観点から、教育委員会も加わって検証したのか、学校での検討と教育委員会自身の関与を分けて具体的にお答えください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育指導監**　教育指導監の上田です。

新型コロナウイルス感染症の５類移行後におきましても、槇尾学園では、職員会議や体育部会等において運動会・体育大会の実施方法について検討を行い、学校運営協議会やＰＴＡ等にも説明し、意見を聞きながら、他の学校行事との兼ね合い等を踏まえ検討した結果、現在の実施方法に至っております。

一方で、施設一体型義務教育学校としての教育的な意義や、１年生から９年生までの交流機会として学校行事をどのように位置づけるのかという観点から、教育委員会も加わって実施方法を検証するというところまではできておりませんでしたので、今後、学校とともに検討してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　いやいや、学校で検討してきた、その答弁はどうかと思うんですけど、しかしながら教育委員会が加わって施設一体型の教育的意義から検証するところではいなかったと。課題解消で働きかけは十分ではなく、教育的な検証への関与も十分ではなかった、ここまで認めた以上、今後も検討してまいりますという言葉だけでは済みませんよ。問われているのは令和９年度に何を変えるかなんですよね。学校が検証していたということは今の答弁で確認しましたが、問題はその検討に教育委員会が十分関わり、小中一貫校の観点から確かめてこなかったことです。この責任を再び学校現場へ戻すことは絶対にあってはな

らないというふうに思っております。協議をいつ始め、誰が調整し、いつまでに実施方法を決めるのか、その工程を定めてください。保護者や学校運営協議会の意見は日程や予算が固まる前に聞く必要はありません。比較する案は、同時開催、午後・午前の２部、学校区分、共通プログラムとしての発達段階別の活動の組合せです。保護者の時間の入替えも含め等々検証すべきです。駐車場の送迎としても、今言ったように槇尾バスやいろんな方法があると思います。例えば、現行の方式、同時開催、外部駐車場を組み合わせる方式などいろいろ考えていくことが私は可能だというふうに思っております。それはもういろいろ僕は要望させていただいております。そういったことを踏まえ、教育委員会は今後、現在の実施方法を前提に固定せず、学校と具体的に協議し、次年度の運動会・体育大会を改善につなげるのか、責任のある答弁を求めます。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育指導監**　教育指導監の上田です。

これまで、施設一体型義務教育学校としての特色を学校行事にどのように生かしていくのかという観点から、教育委員会としての関わりが十分ではなかったことについては改善すべき点でございます。

槇尾学園の運動会・体育大会の実施における課題解消に向けては、現在の実施方法を前提とすることなく、児童・生徒にとって教育的な意義や、施設一体型義務教育学校としての特色、保護者、家庭の負担、駐車場所など、いろいろな観点を踏まえ、次年度の実施に向けて教育委員会も学校と具体的な協議を進めてまいります。

協議に当たりましては、同日開催や２部制での実施だけでなく、児童・生徒にとって実りのある活動となるよう、活動場所の柔軟な工夫や充実した演目など、様々な方法について検討し、槇尾学園として一貫性のあるよりよい学校行事につなげてまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　坂本議員。

○　**５番　坂本健治議員**　今回、時間もありませんので、もっと深くいろいろ聞きたい部分もあったんですけれども、教育委員会は関与不足を認め、現在の方法を前提とせず、次年度に向けて学校と具体的に協議するという答弁をいただきました。この答弁の実行を求めてまいります。

そこで教育上の根拠を明確にいたします。学校指導要綱では、特別活動で異年齢集団の交流を重視しています。その解説は、先ほども述べましたように、複数の学年が一緒に参加す

る学校行事を計画し、運動会や遠足など、異年齢で実施することを具体的例として挙げております。これは、運動会を単に競技をこなす場とせず、異なる学年が関わり、協力して活動する教育の機会として考える根拠です。

実際に今回の答弁では、槇尾学園で、１年から９年までの縦割り活動、上級生による読み聞かせやいろいろな音楽活動等をやってるということは説明を受けましたが、運動会や体育大会はどうやということですよね。教育委員会ではその検証する責任があると思います。

学習指導要領が全学年の同日開催を義務ワケてるわけではありませんが、しかしこれを理由に教育的な検証をなくしていいことにはなりません。例えば上級生が下級生をといったような役割をきちんと果たせるような形にすることが十分大切だというふうに思います。

旧横山小学校や旧南横山小学校、横山小学校は一応今のところ処分するということが決まっておりますけど、今はまだ皆さんの管理下の下にある施設ですよ。あそこ使うか使えへんか、自分らがオーケーするかせえへんかだけの話ですよ。そんなんすぐできますやんか。そういうところですよ。できない理由を列挙するのではなくて、きちんと協議したことは協議していただきたい。僕らがお願いしたことを、よく質問でも答弁でありますけれども、いつも調査研究してまいります、これが答弁の最終ではありませんよ。調査研究すると言ったのであればきちんとそれはやっていただく、そしてその経過をやっぱり教えていただく。検証して駄目なことはなぜ駄目なのかということもきちんと説明できるだけの協議をしていただきたいというふうに思います。

今回いろいろと指摘させていただいたんですけれども、今回、本当に、教育委員会の部分の小中一貫校の考え方というのは改めて考え直していただきながら、そうじゃないと今後の小中一貫校、私は賛成できないというふうにきっちり思いますので、その辺は重く認めていただきますようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

――――――――――――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――――――――――――

○　山本秀明議長　次に、議席番号６番・友田博文議員。

（６番・友田博文議員登壇）

○　６番　友田博文議員　６番・明政会の友田です。通告に従いまして一般質問をさせていただきます。

質問は、道路行政について、少子高齢化対策と南部地域のまちづくりについての２点です。

それでは質問します。

まず、市内の市道の関係からお願いします。

市内の市道・府道・国道のセンターライン、区画線等の道路標示についてお聞きします。

昨年の急な大雨や夜間など、道路のセンターラインや区画線が消えたり薄くなったりしている箇所では線が見えなくなって、車が走行するのに危険な状態になっているように感じる部分があります。これらの路面表示の維持管理の対応についてお答えください。

以下の質問については質問席からさせていただきます。よろしくお願いします。

○　**山本秀明議長**　はい、答弁。

都市デザイン部長。

○　**前田正和都市デザイン部長**　都市デザイン部長の前田です。

道路上の路面表示に関しましては、主に横断歩道や黄色のセンターライン、速度規制の数字など、交通規制に関するものは警察が所管しており、それ以外の区画線や路側線等は道路管理者で所管していますので、市道であれば本市が維持管理しております。

本市が管理する部分に関し、消えていたり薄くなっている箇所につきましては、水道・下水道などの占用事業者等の舗装復旧工事や道路改修工事の予定なども勘案しながらになりますが、危険な状態であれば速やかに改善できるよう対応してまいります。

また、府道や国道、警察所管の箇所につきましては、管理者へ報告し、改善を要請してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　センターラインなどの路面表示に関して、日常的にパトロールを行っているのかどうかお聞きします。

○　**山本秀明議長**　都市デザイン部長。

○　**前田正和都市デザイン部長**　都市デザイン部長の前田です。

日常的なパトロールにつきましては、シルバー人材センターによる委託業務において、舗装の陥没など道路施設の損傷のほかに路面表示に関しても行っております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　今朝、槇尾中学の前通ったら、ラインが消えてました。和泉中央線に行くまでのラインも消えたり薄くなっています。私ごとで悪いんですけども、大変見えにくくてね。この前の大雨なんかの場合、夜走ったら見えへんのですよね。そんな状況があるので、これは大変危険やなと思いながら、何とか見えるようにやってほしいなという思いが

あります。

最近、道路の事故とか何とかいろいろあったら賠償責任とかいろいろ出てきますわね。グレーチングに女性がハイヒールではまったら弁償したり、穴ぼこが空いてたら車が突っ込んでちょっと傷入れたら賠償すると。私も経験があるんですけども、センターラインのところでカーブミラーが当たったりするんですよね。

そういうような状況で大変危険なんですけども、こういう問題については賠償責任というのは出てくるんですか。

○　**山本秀明議長**　はい、都市デザイン部長。

○　**前田正和都市デザイン部長**　都市デザイン部長の前田です。

個々の状況にもよりますが、線が見えにくいといったところでは、一般的には道路管理者に賠償責任は及ばないと考えられます。しかしながら、路面表示の不備が事故発生を招く要因となることがないよう、対応に努めてまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　ないということで、それはそれで結構です。できるだけ道路管理のほうも管理が十分できるようによろしくお願いしたいと思います。

続きまして、南部地域の道路整備状況について質問させていただきます。

池上下宮線については再三にわたり質問を繰り返しています。市としては重要な道路として位置づけていただいていることにいつも感謝しております。

しかし、道路計画が動いたという案内はまだいただいておりません。現状はどうなっているのかお示しください。

○　**山本秀明議長**　都市デザイン部長。

○　**前田正和都市デザイン部長**　都市デザイン部長の前田です。

池上下宮線につきましては、国道26号から大阪外環状線までを結ぶ都市計画道路で、計画延長約11キロメートルのうち、国道26号から市道上伯太線までの区間約1.7キロメートル及び槇尾学園前の一部区間が整備済みとなっております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　池上下宮線には、現在、国道26号線から市道上伯太線までの区間と槇尾学園前の一部区間を整備済みということですが、いつ整備されたのか教えていただきた

いと思います。

○　**山本秀明議長**　都市デザイン部長。

○　**前田正和都市デザイン部長**　都市デザイン部長の前田です。

国道26号から大阪岸和田南海線までの区間が平成13年度に供用され、その後、大阪岸和田南海線から市道上伯太線までの区間が平成30年度に供用開始となっています。

また、槇尾学園前の一部区間については、大阪外環状線の供用開始に合わせて整備されています。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　槇尾学園前は平成６年だったと思いますね。

市道上伯太線までの区間も平成30年に整備されたということで、既に５年以上が経過していますが、現在も延伸の動きもなく整備が止まった状況となっています。なぜ国道26号線から市道上伯太線までの区間だけ整備されたのか、また、残りの区間の整備が計画されているのかをお聞きします。

○　**山本秀明議長**　都市デザイン部長。

○　**前田正和都市デザイン部長**　都市デザイン部長の前田です。

大阪府に確認したところ、整備済みの区間については、ＪＲ阪和線の踏切の渋滞対策と陸上自衛隊信太山駐屯地へのアクセス強化の目的があったものと聞いております。

また、残りの区間においては、大阪府の都市整備に係る中期計画において事業に着手する位置づけの路線には含まれておりません。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　大阪府の計画では事業に着手することが示されていないということですが、市としては重要な道路と位置づけしていただいているといつも聞いて感謝しています。

今初めて聞いたんですけども、中期計画への位置づけがされていないということは私も聞き初めなんですけども、今後の対応について、重要な道路と位置づけしていただいてるんですから、市が池上下宮線を、今後、中期計画について、どんな動きをしていただくのか、進めていただくのかやめておくのか、その辺ちょっとお聞きします。

○　**山本秀明議長**　都市デザイン部長。

○　前田正和都市デザイン部長　都市デザイン部長の前田です。

大阪府からは、池上下宮線は、並行する道路により交通機能が確保されていること、また事業費が膨大であることなどから、当面の間、事業着手は困難であると聞いております。

しかしながら、道路ネットワーク機能の強化や防災機能の強化に向けて必要な路線でありますので、今後の対応として、大阪府の現在の中期計画が令和12年度までで次期計画の策定時期が迫ってくることを踏まえまして、この時期を捉えて大阪府へ必要性を説明していくことが重要と考えております。

以上です。

○　山本秀明議長　友田議員。

○　６番　友田博文議員　いろいろ努力していただいてるんですけども、もう池上下宮線は約70年前後たってると思うんです。この都市計画道路を、一時、15年ほど前になると思うんですけども、廃止するか廃止せんかというのはいろいろとやきもきさせられた時期もあったんやけども、市長をはじめ皆さんの努力のおかげで計画が消えらんと今まで持って残していただいてるのは大変ありがたいことだと思ってるんです。

しかし、今現在、大阪も、党の名前、大阪維新も与党になってるんですよ。そやから今までと違って自民党と大阪維新との関係もいろいろ絡まったと思うんですけども。我々のこの地域の代議士もすばらしい重要な位置に就いてるんやから、そういう時期も踏まえていま一度再検討していただいて、市長含めて東京行くことも多いと思うんで、その辺、再度強力に推進していただくよう、これはお願いと要望させていただきます。

それから、次に大阪外環状線の４車線化について、これも以前から質問させていただいてますけども、和泉市内でほぼ４車線化ができていると思っているんですけども、これに間違いないかどうかお示しください。

○　山本秀明議長　都市デザイン部長。

○　前田正和都市デザイン部長　都市デザイン部長の前田です。

大阪外環状線については、高槻市を起点とし、泉佐野市を終点とする総延長72.2キロメートルの広域幹線道路で、和泉市域では、約7.7キロメートルのうち、河内長野市側の約1.5キロメートルの区間が暫定２車線での供用となっております。

以上です。

○　山本秀明議長　友田議員。

○　６番　友田博文議員　大阪外環状線の４車線化については、河内長野市域を含めて天野山

トンネルの整備なども必要となっておりますが、現在、河内長野市側の沿道では大規模な造成工事が進められております。商業施設の誘致も行っていると聞いています。このような開発されることにより、今よりも交通量は増加することが想定されます。また、事故の発生も多いことと聞いています。

早期の４車線整備が必要と考えますが、市としてはどう考えているのかお聞かせください。

○　**山本秀明議長**　都市デザイン部長。

○　**前田正和都市デザイン部長**　都市デザイン部長の前田です。

大阪外環状線沿道の河内長野市域では、区画整理事業による企業誘致や商業施設の立地を計画しているところで、これによる交通量の増加は本市としても想定しております。

このことから、暫定２車線区間の早期の４車線化は、和泉市だけではなく、沿道市町村全体の発展を図る上で不可欠な事業であり、その点も踏まえて大阪府に引き続き要望してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　ここで、通告してないんやけど、河内長野市の開発というのがどんなものか分かっているんやったらちょっと聞かせていただきたいと思うんですけども。分からなかったらいいんですけど。

○　**山本秀明議長**　大丈夫ですか。

はい、都市デザイン部長。

○　**前田正和都市デザイン部長**　都市デザイン部長の前田です。

議員御案内の河内長野市の区画整理でございますが、高向・上原地区といった区域でございまして、大阪外環状線沿道の約42ヘクタールを対象に土地利用の検討が進められまして、そのうちの約22ヘクタールについて河内長野市の産業拠点として組合施行による区画整理事業が実施されているというところでございます。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　私は、40ヘクタールの農業施設の、42ヘクタール、よう変われへんけどね、農業の施設としては10ヘクタールやと聞いてるんですけども、あと10ヘクタールは何すんですか。

○　**山本秀明議長**　内容御存じですか。はい、どうぞ。

都市デザイン部長。

○　**前田正和都市デザイン部長**　都市デザイン部長の前田です。

資料確認した中で、もともと42ヘクタールという全体のエリアがあって、区画整理を進める部分はそのうちの22ヘクタールといったところで確認をいたしております。その中の22ヘクタールは、産業拠点として、交流人口の拡大、また雇用の創出を産むため、市街地とすることを目的としていると聞いております。

ちょっと農地のことについては確認できておりません。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　1.5キロは、トンネルが３本あるんです、このトンネルが莫大な金かかるということも分かってるんですけども、今までやったら通行量が少ないからなかなかそこへ手がつけられないという話があったんやけど、和泉市の若樫のところの橋脚ですね、これに少し、少し前というんか、20年前後前には30億円かかるというてなかなか手つけられへんという話あったんですよね、片側だけで。それが何となくすっとついてしもうたんですよね。昔30億円というたやつが今50億円になったか何ぼになったか聞いてないから分からないけども、事業はできて、和泉市は今の南面利、天野山のところを除いては４車線化になったと、大変ありがたいことだと思ってるんですけども。

ただ、河内長野市が今度、いうたら、部長が言うたように20ヘクタール、22ヘクタールか、ということにしたかて、今後は外環状線を通る量が大変増えてくると思うんです。だからそういう中でどっからその商業施設へ行くかというたら、和泉市から行く人が多くなってくるかも分からんし、岸和田市からも来るかも分からん。そうなってくるとやっぱり今のトンネルの状況からして大変危険、危ないというふうに思うんですよ。最近では大きい事故が増えてますので。

これも、河内長野市の開発を含めて、できるだけ早いこと４車線化を進めていっていただくように、４車線化いうてもトンネルもう一本掘らないかんので相当なお金かかると思うんです。今言うて、やります言うても10年かかるからね。そんな状況なので、できるだけ力強く要望をしていっていただきたいなと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

続いて、次は少子高齢化と南部のまちづくりについてお願いします。

まず、槇尾学園の関係を含めて、今うちの坂本議員がいろいろ槇尾学園でお話しさせていただきましたけども。

この前、水泳を３年生はしないと、水泳の実施はしないというような話を聞きましたけども、最近のテレビや新聞や見てたら中学３年生とか高校生が水難事故によく遭ってるというふうに聞きます。どこでそんな問題が起こってんかいうたら、海とか川で水難事故が起こってるということなんですけども。

そういう状況を踏まえて、私は３年生もやっぱり水に親しんでいく必要があるんやないかと。やめて、机上でこないしたらええ、あないしたらええというのも大事か分からんけども、実際は水の中でどうしたらええ、こうしたらええと考えるのが必要じゃないかと。

例えば池で、私らは池でよく泳いだけども、池で子どもが溺れたというふうなときにその子どもを助けられるかと。私が今でも、最近はよう泳ぎませんけども、若いときでも絶対よう助けなんですね。何ぼ、私は仏並大池というところで大体縦で泳いだら100メートルぐらいあるんですけども、そこを往復したりと楽しんだんですが、せやけどそんなけ泳げても人一人助けられないと思うんですよ。そういう状況から、なぜ助けられないかというのは、助けに行ったかて抱きつかれてどないもならんですよ。一緒に死んでしまう可能性が高いということになるんですけども。

そういう状況を私らはよく経験してるんで、それを踏まえるとそんな、２年生で水泳の力がついた、３年生はやめた、そういうわけにはいかないと思うんですけども、その点についてどういうお考えかお示しください。

○　山本秀明議長　教育指導監。

○　上田茂幸教育指導監　教育指導監の上田です。

議員御指摘のとおり、子どもの安全は最も大切にしなければなりません。水泳授業を中学校の３年間から２年間への集中実施に変更しても泳力に影響がないことは確認しておりますが、水難事故への備えについても２年間で集中実施し、３年間で実施していたときと同様の内容を学べるようにしてまいります。

これまでも、背面浮きやペットボトルを使って浮力を感じる体験を取り入れる等、水難事故に備えた活動は実施しておりましたが、中学３年生の保健体育の授業においては、事故防止や安全教育の観点から、水難事故の実態とリスク認知、水に落水したときの対応、他者の救助などを取り扱う必要があると考えております。

今後も引き続き、事故を未然に防ぐため、児童・生徒に単なる技術だけでなく、まず水の怖さをしっかり理解させた上で、危機に対応する力と意識が身につくよう取り組んでまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　言うてることが全く私と違うと思うんですけどね。

川ありますやんか、私、徳島県の吉野川で泳いだことあるんですけど、その実態を知らないとそこへ入ったら危険なんですよね。海もそうでしょう。深さによって全然温度がちゃう。池なんかは特にそうですよ。端っこで泳いでるのと真ん中へ行くのと、もう水温の違いがすごいんですよね。それと池の場合やったら藻というのが出てくるんで、これに絡まれると大変なんですよね。

そやけど実態的にそういう格好があるということを知らんないかんし、子どもは多少の泳ぎができたかてそういうのは分からへんですよ。そやから何ぼ２年生で25メーター泳いだとしたところで、そういうものを実態的に身につけるというわけにはいけへん。こういうのをどうしていくかというたら、そんなん３年生で机上で教えるなんていうのは私にとってはもってのほかやと思うんやけど、もう一度答弁お願いします。

○　**山本秀明議長**　はい、教育指導監。

○　**上田茂幸教育指導監**　教育指導監の上田です。

議員御指摘のように、海水と淡水の違いだけでもすごく子どもたちの命の守り方も違うと思っております。そういったことも含めて、しっかり保健体育の授業で実施していきたいと思っています。

以上です。

○　**山本秀明議長**　今の答弁でよろしいですか。

どうぞ、友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　そらそういうふうに決めてるんやったらそれはそいで、市の姿勢としてそうなら仕方がないんやけども、危険であるということだけは十分伝えておきたいと思っております。それはそれで結構です。

続いて、今の分はもうそれで結構です、少子高齢化対策と南部のまちづくりについてお願いします。

市の人口推移の状況についてお示しください。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

令和５年度末と令和７年度末の人口状況を比較しますと、令和５年度末人口が18万2,630

人であったのに対し、令和７年度末人口は18万955人で、1,675人、約0.9％の減となっております。

このうち年少人口は約5.4％の減、生産年齢人口は約１％の減、老年人口は約1.5％の増となっております。

また、今後の人口見通しについては、令和６年７月に人口ビジョンを策定しており、そのビジョンでは、今後10年程度では、５％程度の人口減少にとどまり人口17万人は維持されると推計しておりますが、その後20年を超えると、約13％の人口が減少し人口約16万人になると推計しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　日本全体が人口減少傾向にあり、和泉市も人口減少傾向にあることは確認できましたが、南部地域の人口推移の状況について答弁願います。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

南部地域全体の令和５年度末と令和７年度末の人口状況を比較しますと、令和５年度末人口が4,926人であったのに対し令和７年度末人口は4,783人で、143人、約2.9％の減となっており、市全体の減少率より高いのが現状です。

ただ、年少人口については、市全体の年少人口が約5.4％の減少であるにもかかわらず、南部地域では約5.7％の増加となっております。

一方で、生産年齢人口は、市全体の減少率約１％の減より高い約4.5％の減となっており、老年人口は、市全体では約1.5％増加していますが南部地域では約2.2％の減となっております。

また、南部地域のうち横山地域、南横山地域とも同様の傾向であり、横山地域では、令和５年度末人口が4,140人であったのに対し令和７年度末人口は4,020人で、120人、約2.8％の減となっておりますが、年少人口は約５％の増、生産年齢人口は約4.6％の減、老年人口は約２％の減となっており、南横山地域では、令和５年度末人口が786人であったのに対し令和７年度末人口は763人で、23人、約2.9％の減となっておりますが、年少人口は約8.9％の増、生産年齢人口は約４％の減、老年人口は約3.5％の減となっております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　６番　友田博文議員　南部地域の人口は、和泉市全体の人口に比べても大きい減少傾向であることが分かりました。

ただ、横山地域、南横山地域とも、ゼロ歳から14歳の年少人口が令和６年度から令和７年度にかけて増加になったとのことでした。

このことについて、外国人の増加もありますが、槇尾学園の開校や移住・定住の助成制度を設けていただいた成果でもあると考えています。

そこで、この移住・定住の助成制度を利用して南部地域に移ってこられた人の実績と、移住・定住された方はなぜ南部地域への引っ越しを選択されたのか、その理由を答弁願います。

○　山本秀明議長　市長公室長。

○　東　直樹市長公室長　市長公室長の東です。

南部地域での移住・定住制度の助成制度の実績でございますが、令和５年度では12件で、総数39人、子ども16人の方が転入され、令和６年度では６件で、総数22人、子ども11人の方が転入され、令和７年度では13件で、総数41人、子ども21人の方が転入されております。

また、令和７年度に移住・定住の助成制度を活用された方のアンケート結果では、南部エリア以外の居住を考えていたが、南部エリア内に居住する後押しとなったと答えた人が52.6％、南部エリアでの居住を考えていたが、支援補助金があったことで南部エリア等の居住する決め手となったと答えた人が31.6％であり、合計84.2％の人が居住地の決定に際し当該助成制度の影響を受けていることを確認しました。

以上です。

○　山本秀明議長　友田議員。

○　６番　友田博文議員　南部地域全体の人口は減少傾向にありますが、槇尾学園の開校や移住・定住の助成制度により、年少人口だけですが、増加傾向になったことについては市長の子ども政策のたまものと感謝しています。

しかし、生産年齢人口は大きく減少していることもあり、現状に満足しているだけでは人口はすぐに減少してしまうと考えます。国の補助金や政策に乗るのも必要ですけども、今後のさらなる取組について、和泉発日本の取組など、何か検討してることがあれば答弁願います。

○　山本秀明議長　市長公室長。

○　東　直樹市長公室長　市長公室長の東です。

南部地域の人口増加対策の一つとしては、旧横山小学校の跡地活用を行うことで人口確保

対策を進めていくものとして、現在、その具体の内容を検討しているところです。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　今後のさらなる人口増加対策として旧の横山小学校の活用を検討しているとのことでしたが、それではその検討状況について答弁願います。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

旧横山小学校の跡地活用状況ですが、これまでに、サウンディング型市場調査の実施、住宅関係の居住ニーズ調査、校舎リノベーションの検証、不動産業者との意見交換、地域との意見交換などといった取組を進めてきた次第です。

そうした中、現時点での状況としましては、具体の詳細までは現在調整中でございますが、令和11年度までに、既存の校舎・体育館の除却を行うこととしておりまして、その後、住宅供給を基本に活用することとし、今後、地域とも調整を進める予定としております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　南部地域については、先ほども坂本議員の話であったんですけども、外国人が大変増加しているのも現状です。私のところへも、土地を分けてほしいとか土地を探してほしいとか広い土地が欲しいとか言うてくるんですけども、何をするんかというたら自分たちの家族を一緒に住みたいということで家を何軒も建てたいということですけども。

コミュニティというんですか、全体が、住んだら、その隣も、他人でもいうたら家族ですわ。そういう状況があるんですけども、そういう中でコミュニティというのをつくっていくような感じがあるんですけども、その辺についてはどうお考えですか。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

外国人のコミュニティについては、生活を行う上での市のルールをしっかり周知する方法の検討など、今後の組織機構の在り方を含めて検討してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　外国人のコミュニティというのはどういうものなんか私らも分からんけど、大変懸念してることがあるんですよ。自分の子どもが大きなったらそこへ家を建て

る、また親戚が来たらそこへ家建てる。皆一緒なんですよね。そういう状況をつくりたいという話ですけども。そういうことになると地域のコミュニティが、全体のコミュニティが変わってくるんじゃないかなというふうに思いますので、この辺もよく検討していただきたいなと思っております。

ありがたいことに、槇尾学園をつくっていただいて、当初は私も大分相当懸念してたんですけども、学校へ入るのに募集したら抽せんせないかんというようなことで、大変ありがたい状況が続いています。

ところが、今現在、南部地域では子どもの年少人口が大変増加してきたと。ところが生産人口が減少してると。年少人口が増加してんのに生産人口が減少してる。槇尾学園やら補助金の制度がなかったらどないなったかというたら、もっともっと人口が減少したんやないかと。今現在、私もいつも言うてる昭和45年には横山、南横山合わせて１万人おったのが今5,000人切ってるんです。そんな状況の中でいろいろと市も考えていただいて努力していただいたおかげで、槇尾学園のおかげもあってどうしても横山に住みたいという方がいろいろ出てきております。抽せんは嫌やと、横山へ住んですっと入りたいと。私も今１件聞いておりますけども、下宮で家を建てて槇尾学園に通わせたい、こういう状況が実際現れています。そんなおかげで子どもの増加がたくさん、年少人口が増加している原因だと思うんですけども、それにつけて生産人口も増えてるんですよね。実態的には増えてるんやけども、全体的には減少してるので。これも事実なんですね。なぜかというたら、横山に住んでいる生産人口の若い人たちが横山を出ていくんですよね。こういうのが実態なんですよ。それは何でかというたら、やっぱり働く場所がないということだろうと私は考えてるんです。昔はガッチャマンというて織り屋さんがたくさんあったんです。横山、南横山のどの村にも織り屋さんが２軒や３軒あったんですよ。ところが今はもうほとんどやってるところがない状態です。

それに、１つの農業の基幹産業であったミカンをほんまにつくってる人は僅かです。今年からかな、学校へ入れるミカンももうやめたと。やめたというのはそんなけのものが配給できない。つくれないという、品物ができないという、そういう状況なんです。

そういった意味で、今後の産業状況を変えていく基盤をつくっていかないと、この地域のまちづくりが低下していくというふうに考えているんです。そういった面で、今後のこの地域の、南部のまちづくりについて一言お答え願えますか。

○　山本秀明議長　市長公室長。

○　東　直樹市長公室長　市長公室長の東です。

さらなる南部地域のまちづくりにつきましては、地域活性化、定住促進、大阪外環状線の土地利用を柱として、引き続き庁内関係部署と連携し、推進してまいりたいと考えており、議員御指摘のインパクトのある人口確保策につきましては、他市の優良事例等を調査するなど、多角的なアプローチで検討してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　ありがとうございます。

それでは、今はもう飛び切り槇尾学園で成果を上げていただいてるんですけども、今の状況がいつまでも続くとは思わないんです。

私が国華園の会長と話ししたら、うちの仕事は３年をピークに変えていかないかんと、３年待ってできないものはやめるんやというような話で、商業の関係、商売の関係というのはそんなものやなと思ったりしてるんですけども。

槇尾学園も、今はいろんな形でたくさんの方がやってきていただいてんですけども、今の事業としていろいろやってるけども、同じことをしてるとほかの学校もやってきて、皆同じやなというような格好になるとも限りませんし、いつまでもその人気が続いていくかも分かりません。

そういった面で、これからの槇尾学園の在り方についてちょっと教育長から一言お願いします。

○　**山本秀明議長**　教育長。

○　**大槻亮志教育長**　教育長、大槻です。

槇尾学園におきましては、ちょうど今、児童・生徒会役員等後期課程の有志の生徒たちを中心に、まさに今年度５月から菊の栽培ということについて挑戦をしています。地元校区の、友田議員からの、国華園のほうからも材料調達をさせていただいて、栽培方法、御指導もいただき、御協力を賜り、まさに地域とともにある学校像めざして進めております。

加えて、菊づくり日本一決定と位置づけられる日本菊花全国大会への出品をめざし取り組んでおります。今般、菊づくりに取り組む学校が減少している中、地元郷土を愛する心を育成することにもつながる本取組、和泉発日本の一つの考えというふうに考えております。

今後につきましても、市内唯一の特認校である槇尾学園を、地域とともにさらに魅力のある学校へしたいと、していきたいというふうに考えております。

以上です。

○　山本秀明議長　友田議員。

○　６番　友田博文議員　私もずっと考えてたんですけど、菊づくりも大事やと思いますので。槇尾学園に菊の花見に来てもらえるぐらいの、敷地も広いから、皆さんがびっくりするようなものをつくっていただきたいなと、そう考えますので、教育長、よろしくお願いしておきます。

最後になりますけども、並木副市長に、南部地域出身ですので、森吉副市長に聞いてもよかったんですけども、せっかく副市長になっていただいたので。

今言うたように人口、いつも私言うてんやけど、このままでは限界集落になっていくというような感じになっていくんじゃないかなと思ったりしてるんですけども、そら市長が槇尾山に新しい風呂つきの青少年の家をつくっていただいて一般も入れるようになるんで大勢の人が来られるかも分かりませんし、それはありがたいことなんですけども。

今言うた菊づくりも大変いいことだろうと思っております。

また、特認校であるんで、南横山小学校も今も使っていただいて、南横山祭りというんですか、今年も学校で歩くのも大変なぐらい人が寄ってきていただいて、あの学校の運動場がいっぱいやというような形で盛況にやっていただいてんので、大変ありがたいなと思っております。

そんな中で、それでも先ほど言うたように生産人口が減ってるんです。今現在住んでいる15歳以上の人たちがやはり出ていってしまうんですよね。これをやっぱり食い止めらないかんというような形で、入って来ていただく人もたくさん入ってきていただかないかんけども、まずはやっぱり生産人口の横山から出ていく人たちを何とかやっぱりその地域にとどまってもらわないと、どんどん減少していくというような状況になっています。

年寄りも和泉市では増加してんやけど横山では減ってるんです。これもおかしな現象になってるんで。話を聞いただけでどういう状況になったかという詳しい分析はしてないけども。いろんな、槇尾学園中心に、いろいろと人口形態も様々変わっていってることも事実だと思っております。

そんな中で、今後、南部地域のまちづくりをするということで位置づけされてきてもらっているので、それも含めて、特別に何かを、今のやってることがそれで十分やということもあるかもしれないけども、今後のことを考えると、やっぱりまだまだ、最低でもやっぱり昭和45年の１万人に人口をしてほしいなとほんまに期待をしてるんです。そういう状況で、市長の言う和泉発日本ということで何か特別なヒット策があればうれしいなと思っております

ので、並木副市長から一言よろしくお願いします。

○　**山本秀明議長**　副市長。

○　**並木敏昭副市長**　副市長の並木でございます。

並木のほうから答弁ということでございますが、所管の関係もございますので、詳細についてはちょっと控えさせていただきたい部分もございますが、友田議員からはこれまでも南部地域のまちづくりに関しまして多くの御質問、御意見等頂戴しておりますし、他の議員からもいただいておりまして、市といたしましては南部地域の活性化に様々取り組んでいるところではございますが、御指摘のとおり、生産年齢人口の減少につきましては依然として厳しい状況が続いております。

生産年齢人口の減少に関しましては、社会的な要因としましての少子化もございますし、また、進学とか就職とか、そういった面での個別の要因もございますが、先ほどお話ありましたような産業面の取組、これらと並行して、子育て世代、そしてまた若者世代、こちらの、南部地域に住み続けたい、また住んでみたいというような思いにしっかりつながるような施策、取組の実施が大変重要であると考えておりまして、そのためにはやはり、魅力づくりといいますか、環境づくり、またまちづくり、その辺の必要性につきましては議員と同様十分認識しておるところであります。

南部地域につきましては地域の資源も大変豊富であり、また地域のポテンシャルとしましても決して低くはないというふうに思っておりまして、ただ、市街化調整区域であるといったところで制限もあり難しい面もございますが、市のほうでは南部地域とまちづくり計画、しっかり立ててございますので、その辺の進捗、また関係部局との連携、そして計画には暮らしと産業の元気が感じられるまちという将来像も設定しておりますので、そこに向けまして議員の御提案である、御指摘である和泉発日本というのも含めて、引き続き検討、対応してまいる、進めてまいる必要があるというふうには認識してます。

以上です。

○　**山本秀明議長**　友田議員。

○　**６番　友田博文議員**　ありがとうございました。

最後にちょっと１つ、２つ要望だけさせていただきます。

今、南部地域ではバス問題が、今のバスの状況も大分皆さんに浸透していってるんですけど、それでもやっぱりまだ大変やということがあるので、これも今後のまちづくりの関係についてもひとつバスの形態を考えていっていただきたいなと思っております。

それと、今、坂本議員が言うた体育祭の駐車場に関しては、また相談していただいたら私の関係だけでも100台ぐらいは何とかなりますので、また相談していただいたら考えますので、横山を皆さんとともに発展、南部地域のまちづくりをもっと成果が上がるようにお願い申し上げまして、市長にもお願い申し上げまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

――――――――――――――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――――――――――――――

○　**山本秀明議長**　次に、議席番号19番・吉川茂樹議員。

（19番・吉川茂樹議員登壇）

○　**19番　吉川茂樹議員**　19番・公明党の吉川茂樹でございます。通告に従い一般質問をさせていただきます。

今回は和泉市における特定外来生物の実態についてを質問させていただきます。

近年、特定外来生物による影響は全国的な課題となっており、生態系への被害にとどまらず、農林業や水産業、そして地域住民の生活環境にも様々な支障を及ぼすおそれがあります。

環境省は、特定外来生物を、生態系、人の生命や身体、農林水産業に被害を及ぼす、またはその恐れがある外来生物として位置づけており、その対策は、国だけではなく、地域の実情を最も把握しておる自治体の役割も大変重要でございます。

特に外来生物は、一度定着し、拡大してしまうと、駆除や被害防止に多くの時間と費用を要することから、早期発見・早期対応、そして市民への周知啓発が極めて重要であると考えます。

また、防除に当たっては、関係機関との連携の下、計画的かつ効果的に取り組むことが求められているように思われます。

そこでお伺いします。

現在、和泉市内において生息している主な特定外来生物についてはどのような生物が生息しているのか教えてください。

以降の質問に関しましては質問席にて行いますので、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

特定外来生物とは、海外から日本に持ち込まれた外来生物のうち、生態系、人の生命・身体、農林水産業に被害を及ぼすもの、または及ぼすおそれがあるものとして特定外来生物に

よる生態系等に係る被害の防止に関する法律で指定された生物のことでございまして、現在、哺乳類や昆虫類など、計162種類が指定されております。

また、市内に生息している特定外来生物の主立ったものといたしまして、クビアカツヤカミキリ、アルゼンチンアリ、アライグマ、ブルーギルなどのほか、条件付特定外来生物といたしまして、アカミミガメ、アメリカザリガニを確認しております。

なお、条件付特定外来生物とは、法律上は特定外来生物となりますが、外来生物法に基づき特定外来生物に指定された生物のうち、通常の特定外来生物の規制の一部を、当分の間、適用除外する生物のことでございまして、令和８年９月１日現在ではアカミミガメとアメリカザリガニの２つが指定されております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　ありがとうございます。詳細に説明をしていただきましてよく分かりました。

その中で、本市においても何かしら特定外来生物において被害が出ていると思われるんですけども、市が把握しているものについてどのようなものがあるか示していただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

本市では、アライグマの捕獲やクビアカツヤカミキリの調査を行っておりまして、アライグマの捕獲頭数は令和５年度が247頭、令和６年度が475頭、令和７年度が254頭となっております。

クビアカツヤカミキリにつきましては、木の幹に入った幼虫が排出する木くずとふんの混合物、いわゆるフラスを確認した累計の被害件数となりますが、令和４年度調査時点では、調査箇所12か所、調査本数220本に対しまして、被害箇所数は４か所、被害本数は40本、被害の割合は18.2％でございます。令和５年度調査時点では、調査箇所43か所、調査本数1,762本に対し、被害箇所数は14か所、被害本数は98本、被害の割合は4.5％でございます。令和６年度調査時点では、調査箇所56か所、調査本数1,869本に対しまして、被害箇所数は27か所、被害本数は173本、被害の割合は9.3％でございます。令和７年度調査時点では、調査箇所134か所、調査本数2,391本に対しまして、被害箇所数は114か所、被害本数は541本、被害割合は22.6％となっております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　ありがとうございます。

本市で把握している特定外来生物の状況について確認をさせていただきました。

その中で、最近ではクビアカツヤカミキリの被害が拡大していることが示されました。今日の質問に関しましては、特定外来生物の中でもこのクビアカツヤカミキリについて少し掘り下げて質問をさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

平成30年の１月に特定外来生物に指定されたクビアカツヤカミキリについては、令和６年第２回定例会の一般質問において公明党会派の末下元議員が、また、昨年は第３回の定例会の一般質問において公明党の阿部議員が質問をしておりまして、その中でも、桜、桃、梅など主にバラ科の樹木を枯らしてしまうという危機が迫っていることを指摘し、また、その対策についても至急に行っていただきたいというような要望もしております。

先ほどの答弁にもありましたとおり、調査本数に対して被害のあった木の割合というのは、本格的に調査を開始した令和５年度が4.5％、令和６年度が9.3％、令和７年度には22.6％となって、この３か年というのは年々倍増以上となっている状況が確認できます。

日本人にとって古来より親しまれてきた桜なんですけども、一定行政も対策を進められているとお聞きしておりますので、市の対策状況等について質問をさせていただきたいと思います。

そこで、改めてお聞きしますが、特定外来生物に指定されていますクビアカツヤカミキリという害虫について、どのような生態なのかを示していただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

クビアカツヤカミキリの成虫は、体長３センチから４センチ程度で、名前のとおり、体の全体は光沢のある黒色で、頭部の下に赤くとげ状のこぶを持つカミキリムシの一種です。木の幹や樹皮の割れ目などに産卵いたしまして、幼虫は樹木内部に入り込み、その内部を食い荒らし、推定１年から３年で成虫となり樹木の外に出てきます。成虫の移動距離は２キロメートルから３キロメートルと推定されております。

次に、被害の多い樹木の種類につきましては、主に桜、桃、スモモ、アンズ、梅などで、幼虫に木の内部を食い荒らされるため、数年で衰弱して枯れてしまうリスクがございます。被害木の倒木等による人的被害のおそれとともに、全国的に農作物の桃や梅のほか桜並木な

どに被害が拡大しておりまして、平成30年１月15日に外来生物法による特定外来生物に指定された外来種の昆虫でございます。

クビアカツヤカミキリの成虫は越冬いたしませんが、幼虫はおおむね２年間、木の中で越冬し、成長いたします。一般にクビアカツヤカミキリは１匹の雌から300個から1,000個の卵を産みますことから、仮に計算上ではありますが、1,000匹の雌を駆除したとすれば30万匹から100万匹の増加を抑制することにつながります。

一方で、３匹の雌を見逃せば900匹から3,000匹もの成虫の発生につながることになり、こうした駆除を上回る繁殖力の強さが被害の抑制を極めて困難にしている要因であると考えております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　詳細についての説明、ありがとうございます。非常に繁殖力が強いということが分かりました。

次にお伺いします。そうしましたら、和泉市内の生息状況についてはどのような状況なのか教えていただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

令和８年８月末現在で大阪府を含む22都道府県で生息被害が確認されており、大阪府内では令和８年２月現在で本市を含む34の市町村で被害が出ております。

なお、本市では特定の地域に限定せず発生しているのが現状でございまして、令和３年度より、市民から通報のあった場所や公園、農地など、大阪府及び市の環境保全担当、公園緑地担当、農林担当などが巡回調査を行っております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　ありがとうございます。

本市におきましては、生息被害は特定の地域限定ではなく、和泉市域全体で発生している状況が確認できました。

そうしましたら、続きましてお伺いしたいんですけども、現在、和泉市で行っているクビアカツヤカミキリ対策と実績はどうなってるのか示していただきたいと思います。

また、特に千本桜構想で平成28年度より1,000本の桜をめざして毎年取組を進めておられ

ます黒鳥山公園の桜ですよね、ここでも多分被害が出てるんじゃないかなと思われるんですけども、それも含めて、あと道路や学校での被害、また対策など、市が行っている取組についてそれぞれお答えをいただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

本市では、市内の公共施設における巡回調査、問合せ時の電話対応、現地確認等を継続して実施しているほか、令和６年８月からは、市民や市内に事業所を有する事業主、町会・自治会などの団体を対象といたしまして、クビアカツヤカミキリに係る防除用品の無償配布事業を実施しております。

防除用品の配布事業につきましては、令和６年度は試行的に防除用ネットのみを配布しておりましたが、令和７年度からは、国の補助金を活用いたしまして、防除用ネットに加え防除用スプレーの配布も行っております。その実績といたしまして、令和６年度は申請件数５件、防除用ネットを８枚配布、令和７年度は申請件数35件、防除用ネットを123枚配布、防除用スプレーを40本配布しております。令和８年度は８月31日時点の実績となりますが、申請件数38件、防除用ネットを144枚配布、防除用スプレーを37本配布しております。

また、広報やＳＮＳ等で発信のほか、令和８年７月４日に惣ヶ池公園にて大阪府と共同でサクラを守れ！クビアカツヤカミキリ【夏の陣】2026大会を開催いたしまして、クビアカツヤカミキリの捕獲体験や標本づくり等を通じて、被害拡大防止に係る市民向けの啓発イベントを実施いたしました。このイベントには18名の方々に一般参加いただきまして、７匹のクビアカツヤカミキリが捕殺されました。

また、このイベントには、６月１日から８月28日までの間、府内12会場で開催され、捕獲数上位20名の方々には景品がプレゼントされる捕獲競争のイベント受付会場にもなっておりまして、参加者３名の方が府内各地で捕殺された233匹のクビアカツヤカミキリを和泉市会場へ持参されました。

以上です。

○　**山本秀明議長**　都市デザイン部長。

○　**前田正和都市デザイン部長**　都市デザイン部長の前田です。

公園や道路での取組としましては、市内の公園や道路沿いに植栽されてる桜を対象として薬剤による防除を行っております。

公園では、これまで鶴山台惣ヶ池公園ほか80公園で被害が発生しており、現時点での累計

被害本数は824本、予防も含めた防除対策本数は1,793本となっております。そのうち、千本桜構想として力を入れております黒鳥山公園におきましては、これまで18本に被害が確認されておりますが、既に防除対策を行っております。

また、道路では和泉中央線ほか３路線で被害が確認され、累計被害本数50本全てに対策を講じております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　教育部長。

○　**鍛冶公哉教育部長**　教育部長の鍛冶です。

教育部の取組といたしましては、令和６年度から市内各校に対し注意喚起を行うとともに、校内の樹木における被害状況調査を実施しております。これまで桜の被害が確認されている学校としては、小学校では国府、芦部、北池田、いぶき野、南池田、光明台南、光明台北、緑ヶ丘、青葉はつが野、北松尾、鶴山台北、鶴山台南、旧横山小学校の13校、中学校では石尾、北池田、信太、光明台の４校、義務教育学校である南松尾はつが野、槇尾の２校を合わせて計19校です。その対策といたしましては被害樹木73本に薬剤防除を行うなど、被害拡大防止に取り組んでおります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　分かりました。各部署を聞かせていただきましてありがとうございます。

今の答弁でもありましたように、結局は市内全域で今被害が確認されているということですよね。非常に大変な状況になってきてるなというのが率直な感想です。

先ほど教育部長のほうからも、いろいろ各学校計19校で被害があるということなんですけども、そうしましたら、教育現場での児童・生徒に対するこういう特定の生物に関しての教育というのはあるのかどうか、その辺についてお伺いしたいと思います。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育指導監**　教育指導監の上田です。

クビアカツヤカミキリは人体に健康被害をもたらすことはないため児童・生徒に対して特別な教育等は行っておりませんが、樹木が被害を受けて倒木等の危険があることを注意喚起しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　倒木等の注意喚起というのはよく分かるんですけども、非常にちょっと残念な気がしています。こういうことを、今回であればクビアカツヤカミキリの件を入り口に、特定外来生物のことを学習していってもいいんじゃないかなと。これが例えば、もう大分なりますけども、20年、30年ぐらい前ですかね、セアカゴケグモが日本に、高石市のほうからとか神戸市とかもあって、あのとき大騒ぎをしてしっかりと啓発もしたような気がするんですけども。

今回も、人的な被害がないからじゃなくして、やっぱり学校現場でもしっかりされてもいいんではないかなと思いますので、また今後御検討いただければと思います。

そういいながらでも、市の各部署において対策に取り組まれ、大阪府とも連携して様々な取組を実施されているというのは確認をさせていただきました。

お隣の堺市では、令和７年度から５か年を重点期間、最初の３年を集中防除の３年、残り２年を効果検証２年として防除を進めて、堺クビアカ防除大作戦というのを実施してるというのを聞いてるんですけども、本市としても堺市のように期間を決めて計画的に防除を実施して効果検証をするような、そういう考えがあるのかどうかお聞かせください。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

クビアカツヤカミキリの防除、効果検証につきましては、市内に生息するクビアカツヤカミキリの総数を把握することは困難であるため、クビアカツヤカミキリの増減について検証することはできませんが、本市といたしましては、クビアカツヤカミキリの幼虫は樹木内部に入り込み、推定１年から３年で成虫となりますことから、令和７年度から本格的に開始いたしました防除用品の無料配布事業を令和９年度まで３年間実施するとともに、関係部署等からの防除本数、実績報告を取りまとめまして、それらを基に防除ネットや薬剤による防除に係る効果検証を行ってまいりたいと考えております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　分かりました。効果検証については確認をさせていただきました。

ここまでの答弁で様々な取組などについて教えていただいたわけなんですけども、このクビアカツヤカミキリの被害というのは依然拡大傾向にあることから、さらなる新しい取組が必要ではないかと考えております。

市民や団体への防除ネット、薬剤の無料配布や各施設の管理者の対策など、防除、予防対策に注力されているというのも分かりました。

しかし私は、この防除、予防対策に加えて成虫の捕殺による被害の抑制も重要ではないかなと考えております。

そこでお伺いするんですけども、クビアカツヤカミキリについて、予防と捕殺のバランス、両方が必要と考えますが、市の見解をお聞かせください。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

議員御認識のとおり、本市におきましても予防だけでなく成虫の捕殺や防除等による個体数の抑制の両方が必要であると考えております。例えばネットの被覆は幼虫が樹木内部に侵入することを防ぐとともに、既に幼虫が樹木内部にいる場合にはその幼虫が成虫となって拡散することを防ぎ、併せまして捕殺を容易にするなど、被害の拡大を抑制する効果がございます。

また、本市の公共施設内にある桜に使用しております樹幹注入剤は樹幹内の幼虫に対する殺虫効果がございまして、その効果は１年から数年にわたります。

以上のことから、予防だけでなく捕殺や直接的な防除等を併せて実施することで、被害の抑制を進めているところでございます。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　御答弁ありがとうございます。

予防と防除、そして捕殺とのバランスが必要であるとの市の見解について御回答をいただきました。

では次にお聞きしますが、新聞報道などによりますと、埼玉県に川島町という町があるんですけども、ここではクビアカツヤカミキリの捕獲に対して１匹当たり100円の奨励金の交付を行い、これは埼玉県全体の個体なんですけども、７万匹の個体を捕獲したとの報道もあります。

また、他の自治体では様々な対策を実施していると伺っています。

こういった新しい取組の実施について把握をされていると思います。

川島町、この７万匹というのは、期間は６月１日から７月16日までの46日間での数字です。予算が700万円だったのでこれで切ってるんですけども、個体数はもっとあるというように

予測されます。

そういう状況の中で、それぞれ基礎自治体がいろんな施策を打って出てるんですけども、その辺についての取組について本市としてはどのように把握をされていますか。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

令和８年度に実施された他市の事例といたしまして、議員にお示しいただいた埼玉県の川島町での取組のほか、群馬県高崎市では、市内に生息するクビアカツヤカミキリの成虫を捕殺した方に、報奨金といたしまして１匹につき300円の高崎通貨を交付するクビアカハンター報奨金事業を実施しております。

また、近隣市では、泉大津市がクビアカツヤカミキリの成虫を５匹以上捕獲し、市に提出した方に対しまして、数量限定ではございますが、金芽米３合を配布する事業を実施するなど、他市自治体による取組を把握しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　分かりました。他の自治体での取組も示していただきました。報奨金や景品を出してでも成虫の捕殺を奨励している自治体の取組があるというのが分かりました。

先ほど埼玉県の話をしましたけど、７万匹のうち川島町が5,753匹、同じく埼玉県で本庄市ってあります、面積的にはうちが約85キロ平米ですか、本庄市というのが約90キロ平米なんですよね、そこで捕獲された成虫というのが6,287匹なんです。環境もいろいろ違うというのは分かるんですけども、もう既にそこまで拡大していっているという状況というのがよく分かるんかなと思います。

そこでお伺いするんですけども、特定外来生物の捕獲に対して和泉市では、報償金というんですか、奨励金を交付している事業があると思うんですけども、どのようなものがあるか教えていただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

和泉市では、農業被害をもたらす特定外来生物アライグマの捕獲に御協力いただける方に対しまして、３か月間無料で捕獲おりの貸出しを行っております。捕獲おりを使用してアライグマを捕獲された方に対しまして、市がアライグマの回収及び処分を行うとともに、捕獲

者に対しまして１頭当たり2,000円の捕獲協力報償金を交付しております。

また、これは特定外来生物ではございませんが、マムシの捕獲に対しましても１匹当たり1,000円の捕獲協力報償金を交付しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　分かりました。

和泉市では、アライグマとマムシですか、それについて報償金を出してるということなんですけども、次にお伺いしたいのは、年間予算や実績についてどのようになっているのかお答えをいただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

アライグマの捕獲協力報償金に係る直近３年間の予算は、令和６年度が88万2,000円、令和７年度が70万円、令和８年度が95万円で、実績といたしましては、令和６年度が475頭の捕獲に対し441件の報償金申請がございまして、88万2,000円を交付しております。令和７年度が254頭の捕獲に対し231件の申請で、46万2,000円を交付しております。令和８年度は令和８年９月１日時点で209頭が捕獲されております。

また、マムシの捕獲協力奨励金に係る直近３年間の予算は、令和６年度が９万1,000円、令和７年度が20万円、令和８年度が５万円で、実績としましては、令和６年度は15名の方が計91匹を捕獲し、91匹分の報償金申請があり、９万1,000円を交付、令和７年度は14名の方が計18匹を捕獲し、18匹の奨励金申請があり、１万8,000円を交付、令和８年度は令和８年９月１日時点で２名の方が計７匹を捕獲されております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　ありがとうございます。

続いてお伺いしたいんですけども、市の奨励金の交付事業について細かくお伺いをしました。ありがとうございます。特定外来生物への交付はアライグマに対して実施されているということが分かりました。

そこでもう一点教えていただきたいのですが、アライグマの報償金というのは2,000円ということなんですけども、最終的にアライグマ１頭を最終処分するまでの費用というのはどれぐらいかかっているのかお示しいただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

捕獲されたアライグマの措置・運搬に係る委託費用は単価契約となっており、捕獲されたアライグマが生きているか死んでいるか、同日に複数頭を措置・運搬した場合には１頭当たりの単価が異なるため一概には申し上げられませんが、令和７年度の措置・運搬委託料の実績を基に１頭当たりを算出いたしますと、254頭の捕獲に対し348万8,182円の費用がかかっておりますので、１頭当たり１万3,733円となります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　ありがとうございます。

和泉市で行われている奨励金事業とアライグマの最終処分に係る費用について御答弁をいただきました。

クビアカツヤカミキリについては、他の自治体では例えば５匹以上の捕獲で奨励金や記念品の交付を行っているということですけども、クビアカツヤカミキリの１匹の雌が300個から1,000個の卵を産むとの答弁をいただきました。そのことを考えると、たとえ１匹の捕獲に対しても私は奨励していくべきではないかなと考えております。アライグマ１頭にかかるのが１万3,700円、クビアカ、非常に被害が拡大してるんですけども、まだ和泉市としては考えてないと思うんですけども、しっかりと考えていっていただきたいなと思っております。

桜の苗木の値段というのをインターネットでちょっと調べてみました。いろいろピンキリあるんですけども、１本2,000円から5,000円ぐらいです。薬剤の価格、これクビアカに対しての価格なんですけど、１本1,500円程度。ただ、１本の木に対して１本だけ使うというわけじゃないですよね。１本の木に対して３本使ったり４本使ったりしなければならないというのも聞いております。桜の苗木を植えてから花が咲き始めるまで５年から10年、見栄えのする、成木というんですか、すごいねという桜の木までは10年から20年かかると言われてます。

これらのことも考えますと、和泉市でもクビアカツヤカミキリの捕殺に対しての奨励金を出すべきじゃないかなと思うんですけども、市の見解、在り方について御回答をいただきたいと思います。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

和泉市では、現在のところクビアカツヤカミキリの捕獲に対しまして奨励金を交付する事業を実施する予定はございません。これは、農地だけでなくまちじゅうにも出没し、市民に直接影響を与えるアライグマとは異なり、クビアカツヤカミキリは桜や梅など所有者や管理者のいる樹木に対して加害する特定外来生物であり、所有者や管理者がその被害等の予防・防除等を行うことが基本であると考えておりまして、まずは現在は、被害の拡大防止に加え、所有者や管理者の自衛を支援する目的で市民向け防除用品の配布事業を実施しているところであります。

一方で、既に一部地域では、季節を彩るまちの桜を守ろうと自主的に市民が公園や街路においてクビアカツヤカミキリの駆除を行ってくださっていることや、７月に大阪府と共同で実施したサクラを守れ！クビアカツヤカミキリ【夏の陣】2026大会におきましても市民の皆様が御参加くださいまして、市民意識の高さを感じているところであります。

議員御指摘のとおり、本市といたしましても年々被害が拡大してることを認識しておりますので、国や大阪府の動向を踏まえるとともに、他市の事例も参考に事業内容を検討の上、被害拡大防止に向けた新たな取組を展開してまいりたいと考えております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　今の御答弁の中で、被害拡大防止に向けた新たな取組を展開していくということですけども、被害というのは拡大してる状況というのはつかんでおられます。早急に事業を実施していく必要があると考えますが、新たな取組というのはいつから取り組んでいく予定なのでしょうか、お答えください。

○　**山本秀明議長**　環境産業部長。

○　**山崎光一環境産業部長**　環境産業部長の山崎です。

これまでの調査結果からも市内での被害は拡大傾向にありますので、事業内容等を検討の上、来年度からの事業も視野に、できるだけ早いタイミングでスタートしてまいりたいと考えております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　吉川議員。

○　**19番　吉川茂樹議員**　分かりました。来年度からの事業実施も視野にということですので、これから予算積算の時期を迎えるわけでございますので、新しい事業の展開というのを期待しておりますので、よろしくお願いいたします。

少しだけ意見、要望というのを述べさせていただきます。

お隣の堺市の話をさせていただきましたけども、お隣の堺市さんでは、市の管理の桜、梅、桃の木約２万本のうち４分の１が被害に遭っているとの報道もあります。対策費も2025年度は約9,600万円、2026年度は約１億1,300万円となっているようです。

本市での昨年の当初予算、ちょっと僕もぱっとしか見てないんですけども、予算書見たら約50万ぐらいでしたかね、しか使ってません。

答弁の中では所有者や管理者が云々というような話もありましたけども、先ほど各部局からもいろいろ御答弁いただきましたけども、結局は堺市のように大きな予算を使って管理していかなければならないという状況に陥るんじゃないかなと思っております。だからこそ、被害の拡大を防ぐためにも、市民の方にも御協力をお願いしていただかなければならないのかなと思っております。

去年ですか、本市でのクビアカツヤカミキリに対する予算、50万円と言いましたけども、仮に１匹100円で報償金出しますよといったら50万円というのは5,000匹分になります。単純計算ですけども、5,000匹分の半分、約2,500匹が雌としますと、１匹当たり300から1,000個の卵を産むとおっしゃってましたよね、ただ単に掛け算したら75万匹から250万匹の駆除をしたことになるんですよ。だから、所有者云々というよりも、もう本当に市民の皆さんと一緒に和泉市を守ってくださいというような形でやっぱり訴えていくべきじゃないかなと思っております。

被害の拡大を止められなかった理由の一つに、被害が出てからの対症療法だったとの報告もあります。根絶していくには時間と費用がかかると言われています。

大分昔の話になりますけど、キュウリやメロンを食い荒らすウリミバエというのが沖縄県に侵入した際、非常に大きなニュースになりました。国が手を挙げて、人工的に不妊化した個体を放す作戦を実施して根絶するまでに20年以上かかっています。予算も費用も200億円以上かかっています。今でも鹿児島県、沖縄県のほうではこの対策費用として毎年予算を計上しております。

しかし、このクビアカツヤカミキリに関しましては、現時点では捕殺や被害樹木への薬剤の注入、また伐採以外に駆除方法がありません。

先ほどの答弁の中でも、事業内容等について検討の上、来年度から実施も視野とおっしゃっていただきました。

埼玉県川島町の、事業に対して１匹当たり100円の奨励金の交付という紹介もさせていた

だきました。

たまたまなんですけど、今日の読売新聞の報道によりますと、神奈川県松田町では１匹1,000円の報償金とありました。映像でも何か流れてたみたいですね。

そこまでいかなくても、小学生にも応援して参加していただけるようなシステムづくりというのをお願いしたいと思っております。スマホを活用したポイント付与などの事業というのはやめていただきたい。小学生ってスマホ持ってない子もいっぱいおりますからね。だから小学生も参加できるようなそういう事業の展開というのもしていっていただきたいと思ってます。ゲーム感覚で和泉市を守るんやというような形で参加していただければありがたいなと思っております。クオカードの活用等も含めて考えていっていただければと思います。

今日の報道でもありましたけども、国のほうでもようやく広域防除へ動き出したようでございます。しかしながら、国の動きを待っているのではなく、防除と駆除のバランスを見ながら対応していただけますよう強く要望しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○　**山本秀明議長**　会議の途中ですが、ここで３時20分まで休憩いたします。

（午後３時02分休憩）

――――――――――――――――――――――――――――――――○――――――――――――――――――――――――――――――――

（午後３時20分再開）

○　**山本秀明議長**　休憩前に引き続き、一般質問を行います。

次に、議席番号17番・遠藤隆志議員。

（17番・遠藤隆志議員登壇）

○　**17番　遠藤隆志議員**　17番・遠藤隆志です。通告に従いまして、一般質問を行わせていただきます。

今回の質問は、登校後の警報発令に伴う臨時休校についてと、部活動の地域展開についての２点であります。

それでは、早速、１点目の登校後の警報発令に伴う臨時休校についてお聞きをしていきます。

本市では、児童生徒が登校後に警報が発令された場合には臨時休校となり、保護者への引渡しや集団下校によって、大雨や暴風が強まっている中で児童生徒が移動することとなり、下校そのものが危険となる場合も考えられます。

また、台風や豪雨の際には、気象台からは、警戒レベルに応じた警報などの防災気象情報

の発表、市からは、気象台の警戒レベルに応じた避難情報が発令されると認識しております。

そこで、警報発令中の移動そのものが児童生徒の安全に及ぼすリスクをどのように捉え、市の防災上の判断との整合性をどのように図りながら下校や学校待機を判断しているのでしょうか、お示しをください。

以降の質問は質問席から行いますので、御答弁よろしくお願いをいたします。

○　**山本秀明議長**　はい、答弁。

教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

非常変災等における学校の対応につきましては、気象台から発表される警報等の防災気象情報に基づき、児童生徒の安全確保を最優先に判断しております。

市の避難情報発令と教育委員会における学校の対応は、いずれも気象台から発表される防災気象情報を踏まえることで整合性が図られております。その上で、登校後に大雨警報等が発表された場合には、通学路付近の状況や児童生徒の家庭の状況等を確認し、子供たちの安全を確保した上で、速やかに下校させることとしております。

一方、降雨の状況や通学路の状況等から、下校させることが危険であると学校が判断した場合には、児童生徒を学校で待機させ、安全な状況下で保護者に引き渡す等の対応を行っております。

教育委員会としましては、今後も気象情報や地域の状況等を的確に把握しながら、各学校が児童生徒の安全確保を最優先に対応できるよう指導、助言してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　当日の早朝や登校後の決定では、保護者が仕事の調整や子供の見守り体制を確保することが困難となり、保護者の混乱を招くことも考えられます。

そこで、保護者が安全な保護体制を整えるために必要なリードタイムについて、どのように認識しているのか、また、気象庁の早期注意情報や警報級の可能性などの気象情報を休校等の判断にどのように活用しているのか、お聞かせをください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

非常変災対応につきましては、児童生徒の安全確保を最優先とする一方、各家庭での見守り等に保護者が対応するため、就労等の調整をする時間をできる限り確保することも重要で

あると認識しております。そのため、その対応を明確にすることを目的に、学校における非常変災等対応マニュアルを改訂しました。

内容としては、翌日に大雨警報や暴風警報等の発表が明らかに予測される場合、気象台の早期注意情報における警報可能性［高］の情報とともに、台風などの進路予測や学校から収集した校区の情報等を総合的に判断し、前日の段階で全校一斉の計画休業等の対応方針を決定する仕組みを導入しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　仕組みについては分かりました。

教育委員会におかれましては、令和５年第２回定例会においても、児童生徒の安全のためには、早めの対応方針の決定が必要であるとの認識を示されておりました。

では、現在運用されている非常変災時の対応について、過去の警報発令時の対応結果を踏まえた定期的な検証や保護者の意見等を踏まえた見直し、改訂のプロセスはどのように行われているのでしょうか、お示しをください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

本市では、非常変災時における学校の対応につきまして、過去の災害時の対応や防災気象情報の変更等を踏まえ、令和８年５月にマニュアルを改訂し、気象情報名を警報、危険警報、特別警報へ変更するなど、必要な見直しを行ってまいりました。

今後も、学校現場や保護者から寄せられる御意見等を踏まえながら、より安全かつ適切な対応につながるよう、必要に応じて運用の改善を図ってまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　分かりました。近隣市町で全日休校の判断がなされた際、生活圏や交通機関が共通しているにもかかわらず、和泉市との対応が異なる場合があります。

そこで、近隣市町との情報共有や判断の足並みをそろえるための協議の仕組みについてはあるのでしょうか、お聞かせをください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

非常変災時の学校の対応につきましては、近隣自治体の対応状況についても必要に応じて

情報収集を行っております。

一方、臨時休業等の判断基準は、地形や河川、土砂災害の危険性、通学状況等も各自治体によって異なることから、近隣自治体と一律に対応を合わせるものではなく、本市の気象状況や地域の状況等を踏まえて判断する必要があると考えております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　当日の早朝の急な判断や登校後の臨時下校の対応は、保護者からの問合せや児童生徒の引渡しなど、学校現場や教職員にも大きな負担となります。

近年、気象庁の早期注意情報などにより、前日の段階で翌日の警報発表の可能性を把握できる場合もあります。

そこで、学校運営の安定化や教職員の防災対応の負担軽減という観点からも、前日段階での臨時休校の判断について今後どのように考えていくのでしょうか、お示しをください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

前日の段階で計画休業の対応方針を決定することができれば、学校においては、保護者への周知や給食、学校行事等の調整、また、保護者においても就労等の調整を行う時間をあらかじめ確保できるなど、学校運営の安定化につながるものと認識しております。

一方、気象状況には不確実性があり、前日予測から刻一刻と状況が変化します。最新の気象情報や各校区の状況等を総合的に確認した上で判断する必要があるため、機械的に意思決定することは難しい場合が多い状況です。

教育委員会としましては、児童生徒の安全確保を最優先に、保護者や学校が対応するための時間を確保するという観点も踏まえ、可能な限り早期に対応方針を決定できるよう努めてまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　ありがとうございます。

本市の現時点での考え方について確認することができました。

以前とほとんどあまり大きく変わってないのかなという感じはしますが、ここで少し意見を述べさせていただきたいと思いますが、まずその前に、これまでの議論の中で、私からは、臨時休校という一般的な文言を使用させていただいておりますが、臨時休業というのが正式

な法律用語でありまして、さすが理事者さんからは臨時休業という文言で御答弁されておりまして、少し混乱するような内容になったことにつきましてはお許しをいただきたいと思います。

現在、大阪府内で大雨警報の発令だけで休校となる自治体は、本市を含め豊中市、高槻市、貝塚市、河南市の４市１町で、その中でも、午前７時時点で休校となるのは本市と貝塚市の２市であります。また、大雨警報に加えて各自治体が定める基準を満たせば休校となるのは、大阪市、守口市、門真市、摂津市、堺市の５市となっておりまして、例えば堺市であれば、レベル４大雨危険警報では休校となりますが、レベル３大雨警報では、午後７時時点で３鉄道路線が全て運休の場合、この場合には休校となるというような条件がついているようです。この点については、私が各市のホームページで確認をいたしましたので、多分間違いはないかと思います。御参考にいただければと思います。

次に、大阪府内で、前日段階での臨時休業の判断基準を設けている自治体については、本市、そして高槻市、大東市の３市であるようです。高槻市の場合は、警報発表が明らかに予想される場合は、市教委の指示により、前日までに臨時休業を決定する場合があると明記されております。大東市では、さらに具体的に、前日午後３時を一つの判断時点として、翌日までにレベル４危険警報、レベル５特別警報に切り替わる可能性が高い場合には、校長会と市教委が相談して、翌日を臨時休校とする場合があると示されております。

一方、本市では、令和８年５月に改正されたマニュアル、和泉市における大雨、暴風警報等の発令が明らかに予測される場合及び大雨警報、土砂災害警報、暴風警報が発令された場合の臨時休業の判断基準というのが作成されておりまして、そちらによりますと、前日の対応として、翌日に大雨警報、大雨危険警報、大雨特別警報、暴風警報が発令される場合、14時までに市教委から学校へ対応方針を通知、17時までに学校から保護者への対応方針を紙媒体、保護者連絡アプリ、ｔｅｔｏｒｕというんですかね、そういったことで通知をし、そして市ホームページに対応方針を掲載する。（１）全校計画休業、（２）全校午前から計画休業（給食なし）、（３）全校午後から計画休業（給食あり）、（４）その他と示されておりまして、他市と比べまして、和泉市ではもう前日14時、17時というような具体的な時間適用を設定し、計画休業の明確な判断基準が示されております。

ただ、過去に実際に計画休業を行った事例としては、私が確認した範囲では大東市だけでありまして、2018年９月の台風21号の際、前日に臨時休業を決定し、市内全小学校で実施した実績があるとのことであります。

和泉市としても、ここまでしっかりと明確に示された臨時休業の判断基準を作成されているのですから、あとは決断力ではないのかなというふうに思います。

しかし、その決断力を鈍らせているという要因としては、前日、臨時休業にしたものの実際には警報が出なかった、空振りに終わったといった場合には、保護者から電話等で多くの苦情が殺到するのではないかと懸念されていることと思います。野球で空振りしたら監督やコーチとかファンの方からブーイングを浴びせられますけれども、こういった場合の空振りについては、事前に大きな危機を回避できたとして、むしろ喜ばなくてはならないのではないかなというふうに私は思います。

ですから、たとえ仮に空振りに終わったとしても、教育委員会として、児童生徒の安全を最優先したという事実を保護者に対してしっかりと繰り返し訴えていけば、必ず御理解をいただけるのではないかと思います。

そして、この決定を下せるのは、多分、教育長ではないのかなというふうに勝手に思っておりますけれども、私は毎朝、通学路の見守りを行っておりますが、本市では今月の９日午前７時時点で、土砂災害警報の発令により一部の義務教育学校では臨時休校の措置がなされておりましたが、当日は、私、最後の児童生徒の登校を見届け、自宅に帰る最中の午前７時32分に大雨警報が発令されたと記憶をしております。

幸いにも、急な臨時休校にもかかわらず、下校に際する事故とか大きな混乱を招くことはなかったようではありますが、それでも私のところには数名の保護者さんから、無事に子供を送り出して、さあこれから仕事に向かおうとした途端に臨時休校となり、その後の対応に非常に苦慮したというような苦情が多く寄せられておりましたので、今回の一般質問に取り上げさせていただきました。

そして、ここ最近では、千葉県や各地に線状降水帯や巨大な勢力の台風によって甚大な被害をもたらしております。また、本市においても2018年９月の台風21号のように、甚大な被害を受けたことは皆様の記憶に残っていることでしょう。いつまたそのようなことが起こらないとは限りません。そのためにも、児童生徒の安全確保には先手の対策が必要であります。

登校後の休校で保護者から苦情が寄せられる、また、前日の判断で空振りしても同じように苦情が寄せられるということ、現場の教員や教育委員会には非常に負担がのしかかりますが、何よりも重要なことは児童生徒の安全確保最優先、そして教員の負担軽減、そして保護者のリードタイムの確保です。

本市では、先ほども述べましたが、和泉市立学校における大雨、暴風警報発令等の発令が

明らかに予測される場合及び大雨警報、土砂災害警報、暴風警報等が発令された場合の臨時休業の判断基準というのがしっかりと作成されておりますので、私は、近隣自治体よりも一歩先行していると感じておりますので、ぜひとも、どなたが決定を下されるのか知りませんけれども、さらにもう一歩踏み出していただいて、たとえ空振りに終わったとしても、私が一気に背負いますよぐらいの覚悟を持っていただいて、前日の段階で計画休業ということも速やかに決定していただけるような体制を整えていただけますように強く要望いたしまして、この質問は終わらせていただきます。

それでは、２点目の部活動の地域展開についてお聞きをいたします。

部活動の地域展開は、これまで主に公立中学校で教員が指導してきた部活動をスポーツクラブや民間事業者などの地域の受皿へと移管していくという国の方針でありますが、単に学校の部活動を地域クラブへ移すことではなく、将来にわたって子供たちがスポーツ・文化活動に継続して参加できる環境を学校だけでなく、地域全体で支える仕組みに変えていくということが大きな目的です。

その背景としては、教員の長時間労働の大きな原因となっている休日の部活動引率や指導の負担を減らすこと、教員の働き方改革、生徒数の減少により学校単位での単独チームの維持や、希望する部活の設置が難しくなっている状況を改善すること、少子化への対策等が挙げられています。

国は、2023から25年度を推進期間として、まずは休日の部活動から地域展開を開始しました。2026年度以降は改革実行期間として、各自治体の事情に合わせた柔軟な運用と本格展開が進められています。

文部科学省スポーツ庁の調査によりますと、2026年度時点において約77％の自治体が休日の部活動の地域連携、地域移行に向けた取組や試行に着手をしており、2027年度には38％の部活が休日の活動を地域展開する見込みであるとのことであります。

また、９月４日の日本教育新聞によりますと、スポーツ庁、文化庁は、来年度概算要求に155億円を盛り込み、本年度から改革実行期間として平日も含めた地域展開を推進、休日は、2028年度までに全部活動で地域展開させることを目的としていると掲載されておりました。

そこで、本市における部活動地域展開の全体スケジュールと現時点での具体的な進歩状況及び今後の到達目標についてお示しをください。

○　山本秀明議長　教育指導監。

○　上田茂幸教育部教育指導監　教育指導監の上田です。

本市では、子供たちが継続してスポーツ・文化芸術活動に親しむことができるよう、令和７年度に部活動地域展開推進計画を策定しました。

本格計画では、教員が部活動に関わることの教育的効果などを踏まえ、当面の間は、スポーツクラブなどへの委託ではなく、部活動指導員の充実や合同部活動の実施、拠点校部活動の整備、大学との連携に取り組むこととしております。

現在、部活動指導員の充実として20部活動に20人の部活動指導員を配置し、合同部活動については、一部の学校でサッカー部やソフトボール部などを実施しております。

また、大学との連携につきましては、喫緊の課題である水泳部の練習機会の確保などに向け、桃山学院大学において試験的に一部の学校で合同練習を実施しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　当面の間はスポーツクラブへの委託等は考えていないとのことですが、将来的にはその検討も必要であると思います。その際、地域展開を推進する専用の事務局の設置や事業全体を総括するコーディネーター人材の配置、また、中間支援組織や地域スポーツ・文化クラブ等も必要であると思いますが、そのあたりはどのように考えているのでしょうか。

加えて、地域指導者の確保、育成方針や指導における安全管理、体罰、ハラスメント防止等のコンプライアンスを確保するための研修体制について、本市の考えをお示しください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

現時点で、地域展開を推進する専用の事務局等を設置する予定はございません。

また、学校部活動を委託できる総合型地域スポーツクラブ等についても、本市には存在しない状況を踏まえ、近隣大学や地域のスポーツ・文化団体との連携を通じて、本市としての部活動の地域展開につながる人材や地域資源の発掘を進めてまいります。

また、学校部活動に携わる指導者の研修につきましては、現在も安全管理や適切な指導、体罰、ハラスメントの防止を図る研修を実施しております。

今後は、こども性暴力防止法への対応も含め、地域展開を担う指導者に必要な研修を適切に実施してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　部活動の地域展開に伴い、その費用負担をどうするかということが全国的な課題になっていると聞きます。現在も部活動指導員の配置等を行っているとのことですが、それに要する費用は保護者負担になっているのでしょうか。

そして、将来委託などを行う場合は、指導料、保険料、移動費などの増大が懸念されますが、低所得世帯への減免制度や経済的支援策を含め、費用設定について本市としてどのように介入、支援していく考えなのか、お示しをください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

まず、部活動指導員の配置に関しましては、市が任用してその給与等を支給しており、保護者負担とはしておらず、今後、拡充を行ったとしても保護者負担とする考えはございません。

また、委託化などの制度設計につきましては、現在、他の自治体の情報収集を行っている段階であることから、受益者負担に関しては、国のガイドラインに基づき一定必要と認識しているところです。

市として今後実施予定の生徒・保護者及び教員へのアンケートにおいて、受益者負担に対する考え方についても把握し、今後の支援制度の在り方を考える上での参考とするとともに、他の自治体や国の動向も踏まえて整備を行ってまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　ありがとうございます。

部活動地域展開を進めるに当たっては、休日の学校施設の開放体制、鍵の管理やセキュリティー確保、施設使用料免除等の扱い、また、活動中のけがや事故、指導者側の賠償責任に備えた保険制度や、自宅から離れた活動場所への移動手段、交通費負担、交通弱者となる生徒への支援等についても検討が必要であると思いますが、本市の考え方をお示しをください。

併せて、地域展開にかかわらず、現在の学校部活動における遠征等の際の生徒の移動について、引率や安全確保をどのように考えているのか、お示しをください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

今後、地域展開により、地域スポーツクラブに委託した場合等の運用ルールにつきましては、他の自治体の先進事例やアンケートを踏まえ、必要に応じて整理してまいります。

また、現在の学校部活動における遠征等につきましては、生徒の安全確保を最優先とし、事前に移動方法や引率体制などを検討し、事故防止等に万全を期すよう各学校に周知しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　現在の部活動における遠征等については、生徒の安全確保を最優先とし、事前に移動方法や引率体制などを検討し、事故防止等に万全を期すよう各学校に周知しておりますという御答弁でありましたが、現実には、引率の教員の姿はなく、生徒だけで自転車で移動しているという光景を私もよく見かけます。

この点については多くの保護者の方からも、教員の引率なしで遠いところまで自転車で移動するのは非常に危険であり、子供が交通事故に巻き込まれないか心配だというような指摘がありますので、ここについては地域展開の有無にかかわらず、今後においてはしっかりと周知徹底をしていただきたいと思います。

では、次に、運動系部活動に比べ受皿づくりが難しいとされる文化系部活動や、少人数で成立しにくい種目、マイナースポーツについて、地域展開後の選択肢や体験機会をどのように保障していく考えなのか、お示しをください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

現在、少人数化している部活動の対応のため、市内６校で合同部活動を実施しているところですが、今後、さらなる少人数化も想定されるため、地域のスポーツ・文化団体との連携や合同部活動の拡充により活動機会の確保に努めるとともに、拠点校部活動の実施に向けて検討してまいりたいと思います。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　部活動地域展開の主目的の一つである教員の負担軽減が実際に進んでいるのかの評価と、教員が休日に地域指導者として参加する場合の兼職・兼業手続や報酬の取扱い基準についてお示しをください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

教員の負担軽減につきましては、部活動指導員の配置により指導や大会等の引率に係る負

担が軽減されているという声を教員から受けており、実際に教員の時間外在校時間の減少につながっております。

また、教員が地域クラブ活動で指導を希望する場合には、地方公務員法等に基づき、服務監督を行う教育委員会の兼職・兼業の許可を得ることが必要となります。報酬につきましては、地域クラブ活動の運営主体が定めることとなってございます。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　地域展開に関する方針や課題について、生徒本人・保護者及び教員に対してどのようなアンケート調査や説明会を行い、意見を反映させていく考えなのかについてお示しをください。

○　**山本秀明議長**　教育指導監。

○　**上田茂幸教育部教育指導監**　教育指導監の上田です。

生徒・保護者及び教員対象のアンケート調査の内容につきましては、現在の部活動の状況や地域展開に対する意識、活動頻度、受益者負担額などの項目について検討しております。その結果を分析し、今後の部活動の地域展開を進める上での基礎資料として活用してまいります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　遠藤議員。

○　**17番　遠藤隆志議員**　ありがとうございます。

今回、部活動の地域展開における諸課題について、数点質問をさせていただきました。

理事者におかれましては、１問ずつ丁寧に御答弁をいただきましたが、残念ながら、私の質問に対して明確な見解ではなく、今後の方針とか現状報告をいただいたのかなというように感じました。

本市としては、昨年に部活動地域展開推進計画というのをまだ作成したところですよね。ですから、当面の間はスポーツクラブへの委託等も考えていない、まずは地域連携に取り組むんだということで、これからこの計画に基づいて様々なことを具現化していくのではないかと考えております。部活動の地域展開については国の進める施策でありまして、各自治体にはそれぞれ事情があるということも理解をしております。

冒頭にも述べましたが、2027年度は38％の部活動が休日の活動を地域展開する見込みで、2028年度までに全部活動で休日の地域展開をさせることを目的としているということで、ま

だまだ平日の全部活動の地域展開については、全く見通せていないのかなというように感じます。とはいうものの、休日の地域展開については2028年という期限が区切られておりますので、本市も一定の成果というのをやっぱり出す必要があるのかというふうに思います。

そのような中でも、神戸市では2026年８月、先月末をもって部活動を終了し、９月、今月から、ＫＯＢＥ◇ＫＡＴＳＵという名称で、もう実際に地域展開を進めているそうです。具体的な中身についてはちょっと存じ上げませんが、実際にしているということが事実ではあります。また、滋賀県近江八幡市では、９月、今月から公立中学校の部活動は平日の午後４時45分までとし、平日のそれ以降の時間の活動は地域クラブに委ねたということであります。

ここで少し地域展開によって懸念されることは、部活動は単にスポーツや文化活動を行うだけではなくて、各学校が一生懸命練習してきた成果を発表する場とかということ、競い合って切磋琢磨をしてきました。よく学校の校舎に何々部、何々さん、近畿大会出場とか、全国大会優勝とか垂れ幕がかかってますけれども、ああいったことも地域クラブの移行となると、こういった光景も見かけなくなるのかなということで、それが自分の母校であれば少し寂しいなというような感じもします。しかし、時の流れで仕方がないのかなということも思います。こういった現象は、もう既に高校野球甲子園大会の地区予選では複数の公立高校が一つのチームとなって出場しているということは、皆様も御存じのことかと思います。

ここで話を本題に戻しますけれども、冒頭に地域展開の背景と目的としては、教員の時間外長時間労働の大きな要因となっている休日の部活動引率や指導の負担を減らすこと、教員の働き方改革、生徒数の減少により学校単位での単独チームの維持や、希望する部活の設置が難しくなっている状況を改善すること、少子化への対応、こういった背景から国は地域展開を推し進めようとしています。

今回、生徒・保護者及び教員対象のアンケートを実施し、今後の部活動の地域展開を進める上での資料として活用するということでありますが、部活動の地域展開の一番の目的は、先ほども申しましたように、子供たちの活動機会の確保であります。生徒の意見をしっかりと反映させることが大前提でありまして、併せて教員の働き方改革、次に、それを支える保護者の意見もしっかりと反映させていくということが極めて重要であります。部活動の地域展開については、各自治体が競い合って進めていく必要は全くないと私も考えております。

今後については、既に作成されております部活動地域展開推進計画に基づいてスムーズな地域展開ができますように、ここは強く要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

○　山本秀明議長　次に、議席番号１番・谷上　昇議員。

（１番・谷上　昇議員登壇）

○　１番　谷上　昇議員　議席番号１番・市民未来の会、谷上　昇です。通告のとおり一般質問いたします。

今回は、市の財産である職員の確保について質問していきたいと思います。

最近の議会においてよく提議されています職員採用などの案件、それだけ将来の市役所内の人事について危機感をお持ちであることがうかがえるところであります。私は元職員でございますので、かつての同僚が離職するたび、寂しい気持ちと同時に、経験豊富な職員が去ってしまうことに不安を覚えてしまいます。

行政に対する市民のニーズは多種多様にあふれ、これからもさらに加速するものであると予想されますが、問題を解決していくために必要である経験を持った職員がこの先も離職していってしまう、このままでは、ここまで前進し続けてきた和泉市でありますが、停滞してしまう、そんなことが起こらないよう和泉市は様々な施策を既に実行しています。

注目度高く、ニュースにも取り上げられた初任給日本一や社会人採用など、もちろん人材を確保するという点において効果が出ている施策であると評価できますが、なぜ今、過去から続いてきた職員採用とは別に、そのような施策を取る必要があるのか。対症療法だけではなく、その問題を注視することにより解決の糸口をつかめるのではないかと考え、議論していきたいと思います。

市長からよく市制100周年に向けという言葉をお聞きいたしますが、その頃の市役所の中は一体どうなっているのだろうかといつも考えます。職員の採用、育成などについては、長期にわたる市の戦略として考えねばならない問題であり、我々の愛する和泉市の中心である行政機関を我々が直接的に携わらなくなった後の次世代へつなぐため、質問していきたいと思います。

質問の内容は、先日の岡田議員、飯阪議員の一般質問と重なる部分がありますが、御容赦いただきたいと思います。

それでは、まず、正規職員のうち主な職種別における普通退職者数について、ここ５年の推移をお聞きいたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○　山本秀明議長　はい、答弁。

市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

過去５年における主な職種別の普通退職者数につきましては、事務職では、令和３年度14名、４年度６名、５年度14名、６年度10名、７年度23名です。土木技術職は、令和３年度はなく、４年度１名、５年度９名、６年度３名、７年度４名です。建築技術職は、令和３年度はなく、４年度２名、５年度１名、６年度２名、７年度１名です。電気技術職は、令和３年度１名、４年度０名、５年度から７年度がいずれも２名です。他の職種を含めた合計では、令和３年度19名、４年度が23名、５年度が38名、６年度が33名、７年度が45名です。

以上です。

○　**山本秀明議長**　谷上議員。

○　**１番　谷上　昇議員**　推移を確認いたしますと、退職者数は増加傾向にあるようですが、離職理由や転職先を市は把握されているのでしょうか、お聞きいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

離職理由や転職先については、お聞きできた範囲となりますが、主な離職理由としましては、業務量の多さや育児、介護上の都合などを確認しています。

次に、転職先につきましては、他の自治体や民間企業など一律ではなく、離職理由、転職先ともに人によって様々なものとなっております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　谷上議員。

○　**１番　谷上　昇議員**　離職される方には、それぞれの個別の事情があるかと思いますが、どのように分析されているのかお聞きいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

本市の退職者数は増加傾向ですが、これは労働市場の流動化や転職市場の活性化を背景とした全国的な傾向と分析しており、近隣自治体においても、退職者数が増加傾向であると聞き及んでおり、多様な働き方を志向する社会の変化と捉えているところです。

以上です。

○　**山本秀明議長**　谷上議員。

○　**１番　谷上　昇議員**　行政という職種に従事する職員は、この質問の題目にもありますように、市民の財産であり、優秀な人材を確保し、経験を積ませ、長期にわたり和泉市の成長

に寄与していただくことは、結果、市民にとって大きな利益をもたらす未来を見越した重要な長期政策であると私は考えています。

離職者の推移などから市の分析を確認いたしましたが、人口減少や少子高齢化が進展する中、特に現役で働いている社会人については即戦力として重宝され、世間では人材獲得競争が激化しています。テレビやネットでも転職サイトの広告が頻繁に流れ、転職することは今や珍しいことではありません。そういう社会情勢下でありますので、一定数の職員が流出することも予測し、職員採用に取り組んでいかなければなりません。

そこで、次に、職員の採用について質問いたします。

和泉市では、頑張る職員が報われるため、人事給与制度改革に取り組み、初任給日本一のもと、職員採用試験の募集を行っていますが、その実績についてお聞きいたします。

○　山本秀明議長　市長公室長。

○　東　直樹市長公室長　市長公室長の東です。

今年の春の採用試験では、大卒を対象とした事務職には、採用予定者数28名に対して504名の申込みがあり、競争率は18倍となりました。他の職種についても、採用予定者数を上回る申込みがありました。ただし、土木技術職に関しては、最終的に辞退されるなどにより、採用予定者数を確保することはできませんでした。このため、土木技術職については、この秋の採用も再度実施しているところであり、現時点では６名の募集に対し11名の応募がございます。

以上です。

○　山本秀明議長　谷上議員。

○　１番　谷上　昇議員　土木技術職は民間におきましても求人があふれ、和泉市に限らず、ほか自治体でも職員確保に苦慮されていると聞いています。和泉市には水道管の耐震化などで技術職の人材が必要不可欠であり、先日の委員会協議会において、職員の定数の見直しにつき、議長をはじめ多くの委員から質問や要望が見られました。今年の春の採用は、土木技術職を確保できていないということを確認しておりますが、民間やほか自治体などとの競争により、大変厳しい中での和泉市の人材確保に向けた戦略についてお聞きいたします。

○　山本秀明議長　市長公室長。

○　東　直樹市長公室長　市長公室長の東です。

採用に係る全般的な取組としては、試験に関して、全国で受験可能なテストセンター方式や総合適性検査を導入するほか、応募しやすくするだけでなく、関心を持っていただきやす

いよう、見やすさやレイアウト、デザイン性を充実させた専用サイトを開設しているほか、民間採用イベントへの参加や市役所での採用説明会の実施などに取り組んでおります。

これに加え、土木技術職をはじめ技術職の採用につきましては、受験資格の年齢要件緩和、大学、高校への直接訪問も実施するなど、多角的に取り組んでおります。

以上です。

○　**山本秀明議長**　谷上議員。

○　**１番　谷上　昇議員**　土木技術職の確保に向け、様々な努力をされていることは確認できました。高度経済成長期につくられた施設やインフラなどの老朽化、災害の激甚化により、技術職の確保は我々市民の生活に直結しています。

企業や自治体など確保に苦労している中で、民間は行政より給与水準も高いということを聞いています。水道技術職など不足している技術職の専門化、給与水準や手当の見直しなども視野に入れ、採用につなげていただきますよう引き続きお願いいたします。

次に、今年の秋の職員採用がスタートいたしましたが、新たに社会人採用やカムバック採用が始められています。これらの採用方法の概要と、新たにこのような採用を始められた目的についてお聞きいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

まず、社会人採用ですが、春採用の年齢条件が25歳であることに鑑み、それより上の年齢層である26歳から35歳の大学卒業程度の学力を有する方を対象としており、４名の採用を予定しています。

社会人採用を始めた理由ですが、職員の年齢構成を確認いたしますと、職員の離職により26歳から35歳の年齢層の職員数が他の年齢層に比べて少ない状況であるため、その不足を補うべく実施するものです。

次に、カムバック採用ですが、受験資格は満59歳以下で、和泉市の正職員として５年以上の実務経験を有し、退職後10年以内の方を対象としており、１名の採用予定としております。カムバック採用を始めた理由としましては、介護等やむを得ない事情により退職された元職員が持っておられる貴重な経験を生かしていただき、即戦力としての活躍を期待するものです。

以上です。

○　**山本秀明議長**　谷上議員。

○　**１番　谷上　昇議員**　社会人及びカムバック採用の目的と概要について確認いたしました。それでは、現時点での応募状況についてお聞きいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

令和８年９月５日に受付を締め切りました社会人採用については、４名の募集に対し210名の申込みがあり、倍率は52.5倍、カムバック採用については10月23日まで受け付けておりますが、現時点での応募はありません。

以上です。

○　**山本秀明議長**　谷上議員。

○　**１番　谷上　昇議員**　社会人採用については、ニュースでも取り上げられていたとおり倍率も高く、人材確保に向け反響が大きく、効果があるものだと考えられます。目的として、職員の離職により26歳から35歳の年齢層の職員数がほかの年齢層に比べて少ない状況、その不足を補うべく実施したということが確認できました。

初任給日本一についての雑誌社の取材の中で、和泉市の人事担当者から取材した話として、今後の課題は、彼らが５年後、10年後と定着することが課題ですと答えられております。私も同感で、そこがこれからの和泉市の人材確保にとって最も重要な部分であると考えております。

先ほどの質問の中、離職理由からの分析がありましたが、和泉市を辞め、ほか自治体へと移られる方も多く存在すると聞いております。26歳から35歳の年齢層の職員数を増やすための社会人採用でありますが、現職員が経験を積み、長く市の利益に寄与していただくため勤めていただきたいと思い、令和７年第４回の定例会一般質問で、市役所窓口の受付時間短縮、令和９年度予算審査、職員資格取得報償費の際に提議させていただきましたが、現状は、日常業務に追われ、機械の歯車のようにルーティンワークばかりをこなすだけになり、市民のために働く公務員としての本質を遂行できておらず、行政マンとして何を目的として働くのか、仕事の楽しみが見つけられない、ここにこの課題の一端があるのではないかと私は考えています。市の考えをお聞きいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

議員御承知のとおり、市の業務は多岐にわたっており、様々な施策の企画立案に携わる部署もあれば、市民に身近な業務に携わる部署もございます。また、部署の中にあっても、担

当する業務によっては大きなやりがいを感じられることもあれば、時にはルーティンと感じてしまう業務があるかもしれません。しかしながら、それは個々の職員の業務への向き合い方、仕事に対する姿勢次第といえ、市職員としてめざすべきは、職員理念にもうたっておりますが、和泉市の発展と市民生活の向上であり、どのような業務に携わっていても変わることはないものです。

定期的に人事異動がある中、時にはしたくない業務に携わらなければならないこともあるかもしれませんが、目先の好き嫌いにとらわれるのではなく、その先にある市民生活に目を向け、職員としての目的ややりがいを見いだしていくことが重要と考えています。現在、職員理念を朝礼の際などに各部署で唱和しておりますが、市職員の仕事の本質は何なのか、上司から部下へ、また研修等、様々な場面において伝えていくことができるよう努めてまいります。

以上です。

○　山本秀明議長　谷上議員。

○　１番　谷上　昇議員　職員としての目的ややりがいを見いだしていくことが重要と御答弁にありましたが、本当にそこなんです。市役所に就職して数年でそれを見いだすことはなかなか難しいものであると感じます。その部分を若手職員に共感し、理解できるよう育成していく創意工夫をさらにお願いいたします。

そこで、元職員である私から提案させていただくのは、やりがい創出の一端となるべきである人事評価について、先ほどの答弁にありました日常的なルーティンワークという部分につき、業務の評価基準として数値化を図ってみてはいかがでしょうか。窓口対応や日々の事務処理能力を処理スピードや正確性により数値化することで、業務に対する貢献度が目視化できることになります。

これにより、人事評価のスポットが当たりにくかった日常繰り返される事務に従事する職員に対する評価が明確化されます。総合的には、現在の評価方法と組み合わせ、絶対評価と相対評価のハイブリッド評価方式のような人事評価手法であり、頑張る職員が平等に本当の意味で報われ、モチベーションを上げる手段として有効であると考えます。御検討をお願いし、この提議はまた別で議論していきたいと思いますので、お付き合いよろしくお願いいたします。

これまで聞いてきましたとおり、市は人材確保に向け様々な施策を実行していますが、次に、以前から私が提議しています会計年度任用職員の正職員化について質問していきたいと

思います。

まず、保育士などを除いた一般の事務に関わる会計年度任用職員の数と正規職員との比率についてお聞きいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

令和８年４月１日現在、消防や学校園を除いた正職員が744人で、一般事務に関わる会計年度任用職員は239人となっており、全体に占める割合は約24％となっております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　谷上議員。

○　**１番　谷上　昇議員**　会計年度任用職員が担っている事務の内容、また、中にはかなり長期にわたって従事していただいている方もおられると思いますが、その任用期間についてもお聞きいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

会計年度任用職員には、補助業務として定型的な事務補助や窓口対応を担っていただく職員と、基幹業務として専門性や継続性を要する業務を担っていただく職員があり、任期は単年度となっておりますが、更新を行うことが可能となっており、中には令和元年度以前の臨時職員としての任用期間を含めると10年以上の勤務歴の職員も在職しております。

以上です。

○　**山本秀明議長**　谷上議員。

○　**１番　谷上　昇議員**　私は元職員でありましたので、会計年度任用職員さんには助けられ、そして異動した先においては業務も指導していただいた経験があります。会計年度任用職員の中には、経験豊富で活躍され、その人がいてくれないと困ると頼られている人も多く存在しています。

次に、会計年度任用職員の人事評価について質問いたします。

正職員においては人事評価制度がありますが、会計年度任用職員を市はどのように評価されているのかお聞きいたします。

○　**山本秀明議長**　市長公室長。

○　**東　直樹市長公室長**　市長公室長の東です。

会計年度任用職員につきましても、正職員と項目は異なりますが、年度末に人事評価を実

施しており、服装、身だしなみ、上司の指示に違反していないかなどの勤務態度と、仕事の能率性やずさんな対応の有無、コミュニケーションの状況などの勤務意欲といった能力評価と、業務の期限遵守、正確性、電話・窓口対応の状況などの業績評価によって、それぞれ５段階で評価しています。評価者は職種によって異なりますが、一般職の会計年度任用職員の場合、係長が評価し、課長が承認を行っています。次年度も会計年度任用職員の配置が必要であれば、この結果を基に再度任用するかを判断しています。

以上です。

○　山本秀明議長　谷上議員。

○　１番　谷上　昇議員　会計年度任用職員についても人事評価を実施しており、その結果を基に再度任用するかを判断しているということを確認いたしました。

長期にわたり公務に従事している会計年度任用職員は、市が必要として契約をしているものであり、正規職員として採用することができれば、先ほどの社会人採用、カムバック採用と同様に、即戦力として活躍していただけるものであることは確実と考えます。

会計年度任用職員をめぐって国から、経済財政運営と改革の基本方針2025において、会計年度任用職員の能力実証を経た常勤化など、在り方の見直しを進めるとされたほか、地方創生2.0基本構想などにおいても、同旨の内容が盛り込まれたところです。

昨年９月の総務省事務連絡においては、会計年度任用職員の経験を生かす採用試験などの取組事例集が事務連絡として地方自治体へと発出されているところであります。総務省が示す会計年度任用職員の経験を生かす採用試験は、人材確保に加え、従事していただいている会計年度任用職員さんの公務に対するモチベーションも向上し、正職員にとってもよい刺激になるものであると考えます。

このような国や地方の動向を踏まえ、会計年度任用職員を正規職員として採用することについての市の考えをお聞きいたします。

○　山本秀明議長　市長公室長。

○　東　直樹市長公室長　市長公室長の東です。

会計年度任用職員に関しては、特定の部署で優秀と評価された会計年度任用職員であっても、正職員となれば広く様々な部署での業務遂行が求められることから、正職員としての能力を確認するためには、通常の職員採用試験による選考が必要と考えております。

しかしながら、会計年度任用職員としての経験や実績は、本人にとって大きな強みとなりますので、例えば、通常の職員採用試験や、今回新たに実施しております社会人採用枠に応

募していただき、面接の際にこれまでの経験などをＰＲしていただけるものと考えております。

以上です。

○　山本秀明議長　谷上議員。

○　１番　谷上　昇議員　ありがとうございます。

私は、ペーパーテストや一時的な面接だけでは、その人材の能力や社会性などを判断することは難しいものであると思っています。長期間にわたり市役所で働いている会計年度任用職員さんであれば、優秀な人材であるか否かは評価できるものであると考え提議していましたが、残念ながら、会計年度任用職員に限定した採用試験を実施する考えはないとのことです。

職員の年齢構成や即戦力となることを期待して、今回新たに実施される社会人採用やカムバック採用は、私の思いと共通する部分であり、市の財産である職員を確保するという点で評価しております。和泉市が今後も持続的に発展を続けていくためには、財源も重要ですが、それを活用してまちづくりを進める人材がいなければ何もできません。今後、人口減少、少子高齢化が進む中で、人材確保は、より一層厳しさを増していくことと思いますが、最後に市長にお聞きいたします。

市長が市の将来像を描く際に口にされています市制100周年、今回質問してまいりました市の財産となる職員の確保は、その輝かしい市制100周年に向けて、長期にわたる大変重要な政策であると思いますが、市長の考えをお聞きいたします。

○　山本秀明議長　市長。

○　辻　宏康市長　市長の辻でございます。

ただいま御質問いただきました市制施行100周年を見据えた職員確保について御答弁申し上げます。

日本という国は、石油や鉱物などの天然資源に恵まれた国ではありません。その日本が今日まで世界の中で発展することができた最大の理由は、人という資源を大切にしてきたからであります。そして、それは国だけではなく、和泉市においても同じです。

人口減少が進む中、これから自治体間での人材を確保する競争はますます厳しくなってまいります。そのため、本市においても、社会人採用やカムバック採用など、様々な経験や能力を持つ人材を迎える取組を進めております。

しかし、人事政策をいかに優秀な人を採用するかだけで考えてはなりません。採用した職

員一人一人が和泉市役所という舞台で自分自身を磨き、様々な経験を積み、それぞれが持っている才能を開花させることができる人事制度、職場環境をつくっていく必要があります。

一方、近年、本市においても離職者が増加傾向にあります。しかし、これは本市だけの問題ではなく、キャリアチェンジが一般化している社会全体の傾向でもあります。そういう社会情勢の中にあって、和泉市役所は人を大切にしてくれる、ここで働けば自分を成長させることができる、ここで働くことに誇りを持てる、そう思ってもらえる市役所をつくっていくことが何よりも大切だと考えています。そして、職員には、自分たちのまち、和泉市が好きだ、自分たちの手で和泉市をもっとよくしていこうと心から言えるようになってほしいと思います。

財源があっても、それを活用してまちづくりを進める人がいなければ、行政は前に進みません。だからこそ、職員は和泉市役所にとって最大の資源であると考えています。市制施行100周年を迎えたときに、あのとき和泉市役所は人を大切に育ててきた、その積み重ねが今の和泉市につながっていると言っていただける人事政策にこれからも注力してまいります。

以上でございます。

○　山本秀明議長　谷上議員。

○　１番　谷上　昇議員　辻市長、ありがとうございました。

市長のこれからの行政職員の育成という全体感を持った答弁をいただきました。人を大切する市役所、人を育てる市役所、職員が誇りを持って働ける市役所、まさにここまで質問してまいりました目的ともいうべき部分を市長の言葉から聞け、安心いたしました。これからも目的はともに提議させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今現在、なぜこのようなことになっているのか、大きな流れを止めることが難しいのも分かります。私は、人間関係の希薄化も大いに関係しているのではないかと思っています。コロナ禍前と後で市役所の中の雰囲気が変わってしまったと感じている職員は少なくありません。一度止まってしまったものは動かしにくいものであります。以前の市役所内がよかったとかどうではなく、今よりはもっと職員同士、人間として関与していたのではないかと感じております。

ここにいる皆様は、その時代を知っておられる方ばかりであります。我々の愛する和泉市、その行政を皆さんは動かしています。優秀な皆さんのその後を継ぐべき優秀な人材を育成していくのは皆さんであります。うまくいくことばかりではないと思います。うまくいかないことのほうが多いかもしれませんが、次の時代へと続く大きな問題と捉え、チャレンジして

いただきたいとお願い申し上げます。

人材の確保や行政の職員の育成は、市民の利益につながる大切な政策であり、今後優秀な人材を確保し、育成するために、人件費の増加も避けて通れない道であると考えています。この問題は、この先さらに深刻化するおそれがあると感じていますので、解決のため、これからも皆様の声を聞かせていただき、共に問題解決のため議論していきたいとお願いいたしまして、私の一般質問を終えます。ありがとうございました。

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

◎散会宣告

○　山本秀明議長　以上をもちまして、一般質問は全て終了いたしました。

お諮りいたします。明日29日を休会といたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

なお、30日に議案審議を行いますので、定刻御参集賜りますようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

（午後４時27分散会）

―――――――――――――――――――――――――― ○ ――――――――――――――――――――――――――

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長　　山　本　秀　明

同 署 名 議 員　　スペル・デルフィン

同 署 名 議 員　　遠　藤　隆　志